

第五次東松山市総合計画
後期基本計画

事務事業評価
(令和5年度実施事業)

令和6年6月
東松山市

目 次

1. 事務事業評価の見方	1
2. 子どもの分野	4
3. 健康福祉の分野	36
4. 環境の分野	70
5. 生活基盤の分野	84
6. 活性化の分野	122
7. 協働の分野	142

まちづくりの		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営							
施策番号		①		施策名		健全な財政運営と効果的な予算執行									
事務事業名		政策推進事業					主担当課		政策推進課						
指標		方向性		現状値		R3		R4		R5		R6		R7	
職員提案制度ティアン件数（件）		→		13		目標		-		8		8		8	
						実績		9		8		6			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの										評価			
妥当性	①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。										大きい		
	②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。										ある		
	③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。										適切である		
	④		市民ニーズが高い。										高い		
有効性	①		施策の目的の実現に資する取組内容である。										ある		
	②		重点5項目への貢献度が高い。										低い		
	③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。										ない		
	④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。										できる		
効率性	①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。										ない		
	②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。										ない		
	③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。										ない		
	④		デジタル技術の導入の余地がある。										ある		
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択										達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		B		今後の方向性		拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。					
		担当課コメント		職員提案制度では、提案件数は減ったものの身近な業務改善に関する提案がなされるなど、提案の質は確保できている。定型的なアナウンスだけではなく、成功事例などを明示しながら職員提案に対する庁内機運の醸成を図り、職員が潜在的に持っている自由な発想を発掘できるようにしていく。 比企地域元気アップ実行員会の比企管内自治体や協定締結団体、近隣大学等と連携した事業を通じてシティプロモーションを強化し、観光振興や関係人口創出への波及効果を高めていく。											

事務事業名		ふるさと納税推進事業				主担当課	政策推進課			
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ふるさと納税寄附額（千円）			↗	11,826	目標	-	-	100,000	200,000	220,000
					実績	13,911	72,936	231,572		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
総合評価		A	今後の方向性	拡大・充実						
評価結果と今後の方向性		担当課コメント	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。							
			対外的なPR強化やポータルサイト上でのSEO対策、新規返礼品の開拓等の効果が現れ、令和5年度は前年度比3.2倍となる2億3千万円の寄附を受け入れることができた。これまでの取組に加え、ポータルサイト上での広告PRやSNSによる情報発信を強化することで訴求力を向上させ、更なる寄附受入額の増加を目指していく。							

①	まちづくりの柱、基本施策、施策、施策を構成する事務事業、事務事業の指標を記載しています。指標のR5実績値は、令和6年3月末日時点（令和5年度末時点）の数値を記載しています。
---	--

	事務事業の公的関与の種類を記載するとともに「妥当性・有効性・効率性・達成度」の4つの視点により事務事業を定性的に評価しています。
②	妥当性：住民ニーズや市民満足度等の項目により事務事業の妥当性を評価。 有効性：施策目的や重点5項目への貢献度等により事務事業の有効性を評価。 効率性：経費削減や時間短縮の余地等により事務事業の効率性を評価。 達成度：指標の達成状況を踏まえ事務事業の達成度を評価。

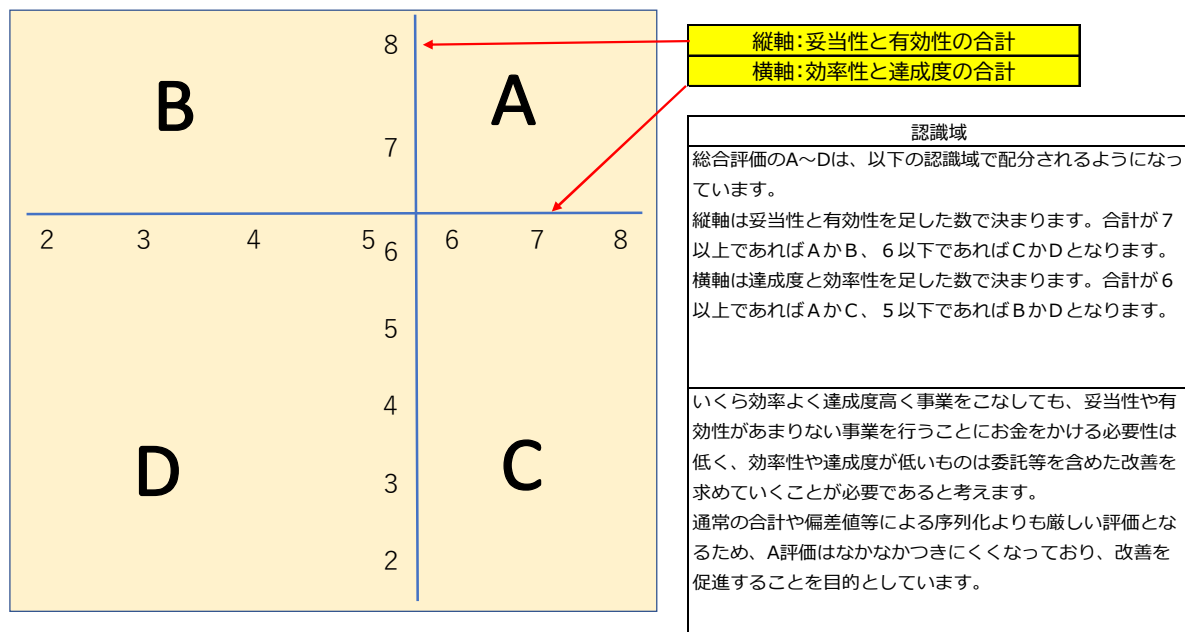
	「②」による評価結果をA～Dの4段階で評価（総合評価）しています。
③	総合評価は、各項目の評価に応じて自動で算出されます。 また、総合評価を踏まえ、今後の方向性を「拡大・充実、現状維持、方法改善、縮小／廃止」の4つから各担当課で選択し、事務事業の令和6年度以降の方向性を示します。

④	担当課コメントとして、令和5年度の事務事業について評価分析するとともに、総合評価と今後の方向性を踏まえた令和6年度以降の事務事業の方向性について記載しています。
---	--

「今後の方向性」の捉え方

拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。
現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。
方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。
縮小／廃止	効果が見込めなかったり、当初の目標が達成されたりしたことから、将来的な事務事業の終了も視野に、これまでの手法や取組等、事務事業の規模や内容を縮小する。または、ニーズの変化や効果の減少、目標達成等により実施の必要性がなくなったため、終期を設定して廃止とする。

		選択	
妥当性		0点	1点
①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。	小さい	大きい
②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。	ない	ある
③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。	適切でない	適切である
④	市民ニーズが高い。	低い	高い
有効性		0点	1点
①	施策の目的の実現に資する取組内容である。	ない	ある
②	重点5項目への貢献度が高い。	低い	高い
③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。	ある	ない
④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。	できない	できる
効率性		0点	1点
①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。	ある	ない
②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。	ある	ない
③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。	ある	ない
④	デジタル技術の導入の余地がある。	ある	ない
達成度		配点	
十分達成している		4点	
達成している		3点	
達成していない		2点	
未着手		1点	



まちづくりの柱1(子どもの分野)

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



まちづくりの柱	子ども		基本施策		1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり		
施策番号	①	施策名		子育て支援の充実					
事務事業名	子育て支援センター事業						主担当課		こども支援課
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て支援センター利用者アンケートにおける満足度（％）		↗	92.0	目標	-	-	98.5	99.0	99.5
				実績	99.5	98.0	98.1		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		新型コロナウイルスが５類に移行した後も、一部利用制限を継続しながら、安心・安全な居場所を提供した。また、子育てイベントも開催を増やしたことで、利用者からの評価は概ね好評であった。今後においても、市内の子育て支援の中核施設として、子育て家庭に寄り添ったサービスや機能を維持するとともに、安心・安全を最優先とした運営を継続する。						

事務事業名		子ども・子育て支援事業				主担当課	こども支援課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		↗	35.6	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	35.8	-		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	各地域子育て支援拠点を中心に安心・安全な親子の交流の場を提供した結果、利用者から好評を得ることができた。また、リフレッシュチケット配布事業では、サービスメニューを追加することで、在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュと育児負担の軽減を図った。今後においても、国や県の施策や市民ニーズを踏まえ、令和6年度では対象児童を0歳からと拡大を図ったことから、令和7年度以降は、例えば、リフレッシュチケットのメニューに農林公園での果実の摘み取り体験を加えるなど事業の拡充に取り組む。							

事務事業名		ファミリーサポートセンター事業					主担当課	こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内在住協力会員数(人)			↗	70	目標	-	-	60	62	64
					実績	61	61	71		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性		方法改善		これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		安心して子育てができることを目的に、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）の適切なマッチングができた。今後においては、センターの運営を直営から委託にすることで、委託業者に登録している協力会員が利用できるため、利用会員の援助内容や要望に適切に対応できるセンターを目指す。							

事務事業名		地域子育て支援拠点補助事業				主担当課	こども支援課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
地域子育て支援拠点利用者数（人）		↗	32,370	目標	-	-	45,000	45,050	45,100
				実績	40,728	44,041	52,273		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	市内の地域子育て支援拠点5か所のうち、民間運営の2園（仲良し保育園子育てひろば、東松ままごとあそびの会）に対して事業補助金を交付することで、その地域における乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談や情報の提供、助言その他の援助を行うことができた。今後においても積極的に事業を周知し、子育て世代のニーズに対応できるよう取組を継続する。							

事務事業名		放課後子ども教室事業					主担当課		こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
放課後子ども教室利用者アンケートにおける満足度（％）			↗	99.5	目標	-	-	98.3	98.5	99.0	
					実績	98.3	97.8	98.3			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。						
	担当課コメント	小学校の余裕教室を活用した「安全・安心な子どもの居場所づくり」として、地域の方々の参加と協力を得ながら、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等のプログラムを実施することができ、２０６名の参加者であった。今後においても、引き続き教室の開催を行い、子どもの居場所づくりに取り組む。									

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり			
施策番号	②	施策名	子育て相談・情報提供の充実						
事務事業名	子ども・子育て支援事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		↗	35.6	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	35.8	-		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	子育てコンシェルジュを含む各種相談業務や子育て支援アプリ等の充実による情報提供に取り組み、また、孤立した子育てやワンオペ育児などの防止を目的とした子育てファミリー応援事業を埼玉県と連携して行い、子育てしやすい環境づくりを推進することができた。今後も積極的に事業を周知し、子育て世代のニーズに対応できるよう取組を継続する。							

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-1-1	安心して楽しい子育て環境づくり		
施策番号		③	施策名	児童虐待・DVなどへの対応					
事務事業名		児童相談事業					主担当課	こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
DV等の児童虐待事案による児童の死亡件数		→	0	目標	-	-	0	0	0
(0件を維持)				実績	0	0	0		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
		担当課コメント	子ども家庭総合支援拠点として、職員体制が整備されたことにより、児童虐待予防事業に取り組むことができた。令和6年4月には「こども家庭センター」を設置したことから、母子保健と児童福祉の一体的な支援につなげ、重大事案の発生予防強化に取り組む。						

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-1-1		安心で楽しい子育て環境づくり									
施策番号		④		施策名		子育て家庭への経済的支援											
事務事業名		こども医療給付事業					主担当課		こども支援課								
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7	
小児医療体制が不十分と回答する市民の割合（％）		↘		33.8		目標		－		－		－		39.5		－	
						実績		－		40.8		－					
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの												評価			
妥当性		①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。												大きい	
		②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。												ある	
		③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。												適切である	
		④		市民ニーズが高い。												高い	
有効性		①		施策の目的の実現に資する取組内容である。												ある	
		②		重点５項目への貢献度が高い。												高い	
		③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。												ない	
		④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。												できる	
効率性		①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。												ない	
		②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。												ない	
		③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。												ない	
		④		デジタル技術の導入の余地がある。												ある	
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択												達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。							
		担当課コメント		こども医療費の支払額が前年度比約20%の増加となり、より多くのこどもを養育する保護者の負担の軽減ができた。今後においては、国が計画している医療のDX化(PMH事業(マイナンバーカードに資格情報付与)や全国現物化)に向け、他市町村の動きを注視し、当市として適切な時期を見極め取り組むことで受給者の利便性向上を図る。													

事務事業名		ひとり親家庭等医療給付事業					主担当課		こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
小児医療体制が不十分と回答する市民の割合（％）		＼	33.8	目標	-	-	-	39.5	-	
				実績	-	40.8	-			
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		ひとり親医療費の支払額が前年度比約50%の増加となり、より多くのひとり親家庭の負担の軽減ができた。今後においては、国が計画している医療のDX化(PMH事業(マイナンバーカードに資格情報付与)や全国現物化)に向け、他市町村の動きを注視し、当市として適切な時期を見極め取り組むことで受給者の利便性向上を図る。							

事務事業名		児童扶養手当支給事業				主担当課	こども支援課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		↗	35.6	目標	－	－	－	34.7	－
				実績	－	35.8	－		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	児童扶養手当の認定件数が前年度比約17%の増加となり、より多くのひとり親家庭への経済的支援体制が取れた。今後においては、予定されている法改正に基づき、所得限度額の引き上げを行い、所得超過により請求を見送っていた非受給世帯へ広報やホームページ等で周知を図り、受給可能世帯を拡大することで、より多くのひとり親家庭の経済的支援の強化を図る。							

事務事業名		児童手当等支給事業					主担当課	こども支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		↗	35.6	目標	－	－	－	34.7	－
				実績	－	35.8	－		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	児童手当の認定請求件数が前年度比約1%の増加となり、こどもを養育する保護者への経済的支援体制の周知が取れた。今後においては、予定されている法改正に基づき、所得制限の撤廃・高校生分の対象児童拡大を行う際、非受給世帯への通知や広報、ホームページ等で周知を徹底し、受給可能世帯を拡大することで、より多くのこどもを養育する保護者の経済的支援の強化を図る。							

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号		①		施策名		非行防止の取組の充実や有害環境の排除					
事務事業名		青少年健全育成事業					主担当課		こども支援課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
愛の一声運動の実施件数（年10回以上を維持）				→	0	目標	-	-	10	10	10
						実績	-	9	9		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ない
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		青少年に対する声掛け活動やパトロール活動を通して、青少年の非行未然防止・健全育成を図ること、青少年健全育成について市民の関心を高めることができ、述べ80団体、248人が参加した。今後においても、「愛の一声運動」として地域に定着していることから、事業の趣旨を維持し、活動を継続して実施する。※令和5年度、10回実施を予定していたが、1回は悪天候により中止。								

事務事業名		児童相談事業					主担当課	こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
家庭児童相談員への相談件数（件）			↗	216	目標	-	-	200	230	250
					実績	251	202	221		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		相談件数は令和4年度に比べ増加傾向である。令和6年度に「こども家庭センター」を設置したことにより、家庭児童相談員として、母子保健との連携が必要となる場面も増加することが予想される中で、今後も家庭に寄り添った適切な支援を継続する。							

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号		①	施策名		非行防止の取組の充実や有害環境の排除						
事務事業名		教育指導事業					主担当課		学校教育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
研修会実施校数（全校）			→	16	目標	-	-	16	16	16	
					実績	16	16	16			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		薬物の危険性に関する啓発活動の一環として、各学校において、薬物乱用防止教室等の非行防止につながる研修会を開催することができた。関係機関と連携しながら、引き続き各学校において研修会等を実施していく。								

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援			
施策番号		②		施策名		若者支援の充実や次代の親の育成					
事務事業名		青少年健全育成事業					主担当課		こども支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ふれあいハイキング参加率（定員に対する参加申込率）（％）			↗	0	目標	-	-	70	72	74	
					実績	75	40	56			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
		担当課コメント	地域の活動へ若者の参加を促し、若者が社会とつながりを持つ取組として、市内在住のアルビニスト大山光一氏の指導によるハイキングを実施した。自然とふれあう体験と達成感を感じるとともに、偉業を成し遂げた大山氏の話の聞き、夢の発見につなげることを目的としている。新型コロナウイルスの影響で現地集合としていたが、移動の負担を考慮し、今後はバスを借用しての実施を予定している。また、例年夏に実施していたが、暑さを考慮し、秋以降の実施とし、参加状況を見定め継続していく。								

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-1-2		青少年の健全育成と若者の支援		
施策番号		②		施策名		若者支援の充実や次代の親の育成				
事務事業名		教育指導実践事業					主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
スリーデーマーチ中学生ボランティアへの参加人数（人）			-	目標	-	-	340	345	350	
				実績	中止	320	336			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できない	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	スリーデーマーチ中学生ボランティアを通して、参加者からのあたたかい言葉や励ましにより、ボランティア活動の尊さを実感することができる活動となり、若者支援の充実につながった。今後も、ボランティア等様々な活動を通して、地域の様々な活動への参加を促していく。								

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-2-1	乳幼児期における支援の充実		
施策番号		①	施策名	就学前の教育・保育の充実					
事務事業名		公立保育園事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（人）		↘	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	20		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	令和5年度は、待機児童対策として令和6年度に向けて、まつやま保育園の受け入れ児童数を拡大する準備を行った。また、わかまつ保育園及び、からこ保育園の複合遊具の更新工事を実施し保育環境を整備することが出来た。引き続き施設利用のニーズを注視しながら既存施設の定員設定の見直し等を検討するとともに、保育環境を整え、保育の質の向上を図る。						

事務事業名		民間保育園事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（人）		↘	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	20		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	令和5年度は、認可保育所等を利用する児童のうち、第2子以降の保育料無料化を新たに実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。令和6年度からは認可外保育施設を対象に追加し、引き続き、安心して子どもを産み育てるための環境づくりを推進する。							

事務事業名	幼児教育振興事業					主担当課	保育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
幼児教育研修会の参加者アンケートで「大変良かった」を選択した割合（％）		→	80	目標	-	-	80	80	80
				実績	53	76	80		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	幼児教育の振興に関する基本的事項に関して有識者及び市民から意見又は助言を求めるため、年間３回の会議、外部講師による研修会、そして年間４回の公開授業・公開保育を開催しているが、保育士や教員不足により会議等への出席の負担感が大きいことから開催方法について検討する。							

事務事業名		幼稚園事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
子育て環境が整っていると感じる市民の割合（％）		↗	36	目標	-	-	-	34.7	-
				実績	-	35.8	-		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	「幼児教育・保育の無償化」による私立幼稚園の利用料を無償化するための給付のほか、保護者が負担した入園料の補助事業を計画通り実施することができた。引き続き、保護者の経済的負担を軽減しつつ、こどもが質の高い教育を受けられるよう事業を推進する。							

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-2-1		乳幼児期における支援の充実			
施策番号		②	施策名		多様な保育サービスの提供						
事務事業名		公立保育園事業					主担当課		保育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
まつやま保育園保護者アンケートの全体満足度で「満足」「ほぼ満足」と回答した割合（％）			→	98.9	目標	-	-	90	90	90	
					実績	94.8	94.7	98.9			
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		令和5年度は、通常保育、延長保育、一時保育、まつやま保育園子育て支援センター等の業務を計画通り実施することができた。引き続き、これらの事業を実施するとともに、こども誰でも通園制度の実施に向けて準備を進める。							

事務事業名	民間学童保育事業					主担当課	保育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学童保育の待機児童数（人）		↘	44	目標	-	-	40	30	20
				実績	49	45	44		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		令和5年度は、令和6年度に開設する民間学童保育施設２施設の整備について支援を行った。引き続き、民間事業者の学童保育施設整備を支援することで受け皿の拡大を図る。						

事務事業名		公立学童保育事業					主担当課	保育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学童保育の待機児童数（人）		↘	44	目標	-	-	40	30	20
				実績	49	45	44		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
		担当課コメント	令和5年度は、待機児童対策として、きらめきクラブたかさかの定員を令和6年度から10人増員するため、予算措置等の準備を行った。引き続き、各公立放課後児童クラブの定員の見直し等を行い、利用を希望する児童の受け皿の整備を図っていく。						

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-2-1		乳幼児期における支援の充実			
施策番号		③	施策名		食育の推進						
事務事業名		公立保育園事業					主担当課		保育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
公立保育園食育推進事業実施回数（回）			↗	50	目標	-	-	62	66	70	
					実績	60	66	84			
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		保育園の敷地でこどもが育てた野菜を調理して食べたり、さくらんぼ狩りをするなど、各保育園で工夫して食育事業を実施している。引き続き、こどもたちが楽しめる食育事業を推進していく。								

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-2-1		乳幼児期における支援の充実			
施策番号		④		施策名		歩育の推進					
事務事業名		保育管理事業					主担当課		保育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）			↗	0	目標	-	-	19	22	25	
					実績	15	16	15			
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		保育園及び幼稚園のこども「てくてくわくわく歩育ブック」や「歩育バッジ」を配布してスリーデーマーチへの参加を呼びかけた。令和5年度は、開催日が土・日、祝日であったため園行事として参加する施設が少なく目標を下回った。引き続き、事業を継続し、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進する。								

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-3-1		学校教育の充実		
施策番号		①	施策名		確かな学力の確立					
事務事業名		教育指導事業					主担当課		学校教育課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値（％）（小学生）			↗	68.2	目標	-	-	72.2	73.2	74.2
					実績	75.1	66.7	63.2		
埼玉県学力学習状況調査における学力を伸ばした子の割合の数値（％）（中学生）			↗	66.4	目標	-	-	70.4	71.4	72.4
					実績	67.8	70.6	56.9		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント		学力・学習状況調査の分析により、学力中位層の伸びが他の層と比較すると少なく、低位層への手立てと同時に中位層を伸ばしていく取組みが進められた。今後、確かな学力の確立のために、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善の推進や、ＩＣＴを使った取組を更に進めていく。							

事務事業名		コンピュータ活用事業				主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合（％）（小学校）			-	目標	-	-	55.0	60.0	65.0
				実績	-	61.8	52.0		
全国学力・状況調査でPC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上活用している割合（％）（中学校）			-	目標	-	-	55.0	60.0	65.0
				実績	-	38.8	55.6		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント		ＩＣＴ機器の活用については、教科や単元により活用に偏りが出ている現状がある。確かな学力の向上に資するために、児童生徒の日常的な活用を促すことや、紙ベースで行っていた取組を置き換えるなど、新たな活用方法に取組んでいく。また、教員の資質・能力の向上のために、活用に関する研修等も推進していく。						

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-3-1		学校教育の充実			
施策番号		②	施策名		社会性が身に付く教育の実践						
事務事業名		教育指導事業					主担当課		学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合（％）（小学校）		↗	94.0	目標	-	-	98.0	99.0	100.0		
				実績	84.4	83.2	80.6				
埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」達成目標の全項目のうち達成度が8割を上回る項目数の割合（％）（中学校）		↗	94.0	目標	-	-	98.0	99.0	100.0		
				実績	89.9	86.1	83.4				
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない		
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント		児童生徒に社会性を身に付けさせるために、道徳を中心に様々な活動の中で取組みを推進している。調査からは、児童生徒は「整理整頓」「話を聞き発表する」に課題があると捉えており、今後も引き続き学校と家庭が密に連携し、児童生徒の実態や課題を共有し、基本的な生活習慣やより良い人間関係の構築を推進する。								

事務事業名	教育指導実践事業（英語指導助手事業）					主担当課	学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
埼玉県学力学習状況調査の「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」生徒の割合（％）		↗	68.6	目標	-	-	72.6	73.6	74.6
				実績	71.8	72.8	未定		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		子どもたちのコミュニケーション力を高め、英語に対する興味を引き出すとともに、英語を使うことの楽しさや良さを実感させることができた。今後も、教員の指導力の向上やALTの活用、環境整備やICTの活用を推進し、効果的な英語学習の実践につなげる。						

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-3-1		学校教育の充実		
施策番号		③	施策名		教員の資質・能力の向上					
事務事業名		教育指導事業（教職員等研修事業）					主担当課		学校教育課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
全国・学力学習状況調査学校質問紙の項目『個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか』に、『参加している』と答えた割合（％）（小・中学校）			↗	80.0	目標	-	-	84.0	86.0	88.0
					実績	50.9	85.5	75.5		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		教員が、自らの資質・能力の向上、学校の教育力を高めるために、研修を実施する時間を確保する必要がある。今後は、業務の効率化や外部リソースの活用、ICTの活用など、研修を推進するための多角的なアプローチを行っていく。							

まちづくりの柱	子ども		基本施策		1-3-1		学校教育の充実			
施策番号	④	施策名	相談体制の充実							
事務事業名	教育指導事業						主担当課	学校教育課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
生徒指導専門職員が各機関（学校・施設・会議等）との連携をとった回数（回）			→	205	目標	-	-	220	225	230
					実績	248	227	248		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		各機関を訪問することにより、様々な情報を共有することができ、問題行動への迅速な対応を行うことができた。引き続き、いじめや不登校、問題行動について、基本方針を学校や関係機関と共有し、組織的な相談体制の確立を図り、関係機関と連携しながら対応を推進する。							

事務事業名		教育指導実践事業（いじめ対策事業）					主担当課	学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
いじめの解消率（％）（小学校）		↗	86.4	目標	-	-	100.0	100.0	100.0
				実績	83.1	73.8	未定		
いじめの解消率（％）（中学校）		↗	59.6	目標	-	-	100.0	100.0	100.0
				実績	80.0	82.8	未定		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	取組を通して、児童生徒の安心感の向上、学習環境の改善、報告・相談件数の増加につなげることができた。引き続き、いじめの根本的な解決に必要な、予防と早期発見、迅速な対応、継続的なフォローアップを行うことにより、子どもたちが安心して学校に通える環境を整えていく。							

事務事業名		教育相談事業				主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
不登校の児童・生徒が復帰した割合（％） （小学校）	↗	25.0	目標		-	-	42.0	46.0	50.0
			実績		37.9	43.8	未定		
不登校の児童・生徒が復帰した割合（％） （中学校）	↗	18.3	目標		-	-	29.0	32.0	35.0
			実績		46.5	21.3	未定		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		生徒一人ひとりの状況に応じた相談体制を充実させることができた。今後も、個別支援、段階的なステップの提供、不登校に関する教職員の更なる理解や保護者・地域との連携により、児童・生徒が不安を解消し、登校につながる取組みを推進する。						

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-3-2		教育環境の整備		
施策番号		①	施策名		安心で快適な学習環境づくり					
事務事業名		学校整備事業					主担当課		教育総務課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
建築物定期点検における指摘事項数（実施校の平均）			↘	-	目標	-	-	21	21	21
					実績	32	16	23		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		有資格者による施設点検結果を踏まえ、校舎改修工事の実施や翌年度以降の改修等計画を更新した。今後、包括管理業務の導入準備を進め、点検手法の変更を検討しながら、適切に修繕や改修工事を実施する。							

事務事業名	学校教育事業					主担当課	教育総務課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校図書館図書標準冊数の達成割合（％）			↗	100	目標	-	-	99.4	100	100
					実績	99.1	99.2	99.3		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		図書や教材・教具の整備では、図書標準冊数を下回ったものの各校で図書の更新や拡充を図り、その他教材・教具の計画的な整備を行った。また、令和5年度、学校プールの在り方の検討結果を取りまとめ、令和6年度から民営プールを活用した水泳授業のモデル的实施を行うこととなった。今後も図書等の充実や学校のニーズに応じた学習環境を整備する。							

事務事業名	学校保守管理事業					主担当課	教育総務課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
建築物定期点検における指摘事項数（実施校の平均）		↘	-	目標	-	-	21.0	21.0	21.0
				実績	32.0	15.5	22.8		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	有資格者による施設点検を計画どおり5校実施したことにより、指摘事項が目標を上回ったが、指摘事項に対する修繕等を行った。引き続き、施設点検を行うことにより老朽化状況を把握するとともに、包括管理業務の導入準備を進め、学校施設の更なる適切な管理を行う。							

まちづくりの柱	子ども		基本施策	1-3-2		教育環境の整備			
施策番号	②	施策名	地域に根ざした学校づくり						
事務事業名	教育指導事業（学校運営支援事業）					主担当課		学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）		↗	35	目標	-	-	55	60	65
				実績	41	68	未定		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	地域に根ざし、開かれた学校となるよう、ホームページ等を通じて情報を発信することにより、保護者や地域社会との信頼関係を高め、連携を強めることができた。引き続き、ICTの活用により、地域との連携を強化していく。							

事務事業名		教育指導実践事業（学校応援団事業）					主担当課	学校教育課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校応援団活動延べ日数（日）		↗	3,163	目標	-	-	3,223	3,238	3,253
				実績	1,840	1,615	1,893		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	様々な場面で、地域の人々が積極的に学校に関わっている。今後も引き続き、地域の人々の専門知識やスキルを活かして、教育活動の多様な支援を頂くために、学校だよりやホームページを通じた活動内容の周知や、地域団体のネットワークの活用などを推進する。新たに、デジタル技術を活用した地域とのつながりを創出する。							

まちづくりの柱		子ども		基本施策		1-3-2		教育環境の整備			
施策番号		③	施策名		学校給食の充実						
事務事業名		学校給食運営事業					主担当課		教育総務課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
学校給食に使用した東松山市産の食材の割合 (重量ベース)			↗	31.3	目標	-	-	32.5	33.0	33.5	
					実績	18.6	36.3	27.4			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない	
評価結果と 今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		安心・安全な学校給食の提供のため、調理員や仕分員への衛生研修等の開催、設備の更新及び保守管理を行った。また、東松山市産食材の活用やリクエスト献立の提供、栄養教諭による食育授業等を行い、食への興味・関心を高める取組を行った。なお、東松山市産食材は夏季の高温による野菜の生育不良等により、その活用が限定的となった。 引き続き、衛生面等に配慮しながら、食育に関する取組を行う。							

事務事業名	学校給食事業（直営分）					主担当課	教育総務課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）		→	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	0		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	学校薬剤師による調理場の定期検査を始めとする衛生管理の徹底や厨房機器の保守管理を行い、給食の提供中止をすることがなかった。引き続き、衛生管理の徹底等を行うとともに、令和8年度からのセンター調理業務等の委託化に向けた具体的な実施事項を整理し、安心・安全な学校給食を提供する。							

事務事業名	学校給食事業（委託分）					主担当課	教育総務課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
機器故障等による給食提供中止の件数（0件を維持）		→	0	目標	-	-	0	0	0
				実績	0	0	0		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		定期的に委託先の調理現場等にセンター職員が立会い、衛生面や調理面で適切な作業が行われているか確認し、給食の提供中止をすることがなかった。また、改善箇所があれば適宜指摘し、食中毒が発生しないように衛生管理の徹底を図った。今後も、委託会社と協力して、安心・安全な学校給食の提供体制を整える。						

事務事業名		学校給食費管理事業					主担当課	教育総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食費収納率（％）		→	－	目標	－	－	98.60	98.60	98.60
				実績	99.17	98.51	97.16		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持 引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		令和3年度に学校給食費を公会計化し、各小中学校から教育総務課へ業務を移管した。現年度分の収納率は99%を維持しているものの、滞納繰越額の累積により収納率は下降傾向である。 口座振替の推進を継続しつつ納付方法の多角化等に取り組み、令和6年度からコンビニ収納を開始する。						

まちづくりの柱2(健康福祉の分野)

誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-1-1	健康づくりの推進				
施策番号	①	施策名		ウォーキングによる健康づくりの推進						
事務事業名	健康づくり推進事業					主担当課		健康推進課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
健康マイレージ参加者数（人）		→	2,634	目標	-	-	3,350	2,800	3,000	
				実績	3,581	4,086	4,250			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	「心のこもった地域福祉プロジェクト」やスポーツ課のイベントと連携して、市民が参加しやすいウォーキング事業を実施した結果、着実に参加者数の増加につながっている。令和6年度からは県がリニューアルして実施する「コバトンALKOOマイレージ」を活用し、ウォーキングによる市民の健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-1-1		健康づくりの推進		
施策番号		②	施策名		健康づくりと疾病予防の取組					
事務事業名		母子保健事業					主担当課		健康推進課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
乳児健診受診率（％）			→	95	目標	-	-	96	96	96
					実績	99	99	97		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性		拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。		
	担当課コメント		各種健診の未受診者に対しては個別通知や電話・訪問による受診勧奨を実施するなど、市民の疾病予防に取り組んだ結果、乳児健診の受診率については目標を上回った。令和6年度から3歳児健診において、専用機器による目の屈折検査を全幼児を対象に実施し、弱視の早期発見・早期治療への取組を進めるほか、受診勧奨等による健診受診率の向上に引き続き取り組む。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-1-1		健康づくりの推進				
施策番号		③		施策名		歯科口腔保健の推進						
事務事業名		成人保健事業					主担当課		健康推進課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
大人のための健康歯援プログラム参加者数(人)					↗	68	目標	-	-	87	94	100
							実績	96	131	153		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの										評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。										大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。										ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。										適切である
	④	市民ニーズが高い。										高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。										ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。										低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。										ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。										できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。										ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。										ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。										ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。										ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択										十分達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		成人期の対象者に対して「大人のための健康歯援プログラム簡易版」の活用促進やファミリー歯科健診等を活用し、利用者の利便性を図っていく。また、今後も関係部署と連携した事業の実施や歯の健康と全身疾患との関わりについて市民に広く普及啓発することで、歯と口の健康の保持増進による健康寿命の延伸に取り組む。								

事務事業名		母子保健事業				主担当課	健康推進課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
2歳児歯科健診の受診率（％）		→	－	目標	－	－	93	93	93
				実績	91	94	94		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	妊娠期から乳幼児期の対象者へに対してプレママパパ教室、乳幼児期健診、ファミリー歯科健診等の機会を活用し、正しい口腔ケア等の知識の普及啓発を図る。また、乳幼児を含む家族の歯と口の健康の保持増進を促すため、今後も継続的に取り組む。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-1-1		健康づくりの推進			
施策番号		④		施策名		食育の推進					
事務事業名		成人保健事業					主担当課		健康推進課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合（％）			↗	68.6	目標	-	-	-	70.0	-	
					実績	-	64.4	-			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		健康を守る会等の関係団体と連携による生活習慣予防のための栄養教室を開催やきらめき出前講座による市民向けの普及啓発を実施し、健康づくりに必要な食育の推進を図った。今後も市民が自ら正しい知識と望ましい食習慣を習得するための教室を開催するほか、ホームページ等の広報媒体を活用した幅広い周知に取り組むなど多面的に食育を推進する。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-1-1		健康づくりの推進				
施策番号		⑤		施策名		がん検診等の推進						
事務事業名		成人保健事業					主担当課		健康推進課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
大腸がん検診受診率（％）				↗	4.9	目標	-	-	5.5	5.7	5.9	
						実績	3.8	4.3	未定			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		比企医師会や検査機関への委託等により各種がん検診の実施体制を整備するとともに、生活習慣病の予防及びがんの早期発見の重要性について周知啓発を行ったが、受診率は横這い状態となっている。今後も各種がん検診の受診率を向上させるため、若い世代の受診者増加を視野に入れた個別通知やSNSの活用による受診勧奨に取り組むほか、他自治体の取組等を参考とした新たな手法の検討を行う。									

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-1-1	健康づくりの推進			
施策番号		⑥	施策名	感染症対策の充実					
事務事業名		予防接種事業					主担当課	健康推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
感染症対策に取り組んでいる市民の割合（％）		↗	-	目標	-	-	-	92.0	-
				実績	-	95.1	-		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	ホームページやいふふメール等を活用し、市民に感染症予防や感染拡大防止のための情報を発信するなど、感染症対策の普及啓発を図ったほか、定期予防接種の対象者には個別通知等で受診勧奨を行い、接種率の向上に取り組んだ。今後も引き続き取組を継続するとともに、接種事故防止や未接種者のフォローアップ環境の整備を図るため、予防接種時の手続き等のデジタル化についても検討する。						

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-2-1		保健・医療体制の充実		
施策番号		①	施策名		医療・福祉・介護の連携強化					
事務事業名		在宅医療・介護連携推進事業					主担当課		高齢介護課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
在宅医療連携拠点相談件数（件）			↗	242	目標	-	-	320	340	360
					実績	201	167	161		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	対面、オンラインのハイブリッド型で、多職種連携研修を開催し、専門職への情報提供を行った。また、比企地区9市町村で進める在宅医療・介護連携推進事業において住民向け講演会を実施し、普及啓発を図った。引き続き、比企地区9市町村で協力し事業周知を行う。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-2-1		保健・医療体制の充実			
施策番号		②	施策名		医療機関同士の連携強化					
事務事業名		救急医療体制事業					主担当課	健康推進課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
連携医療機関数			→	7	目標	-	-	7	7	7
					実績	7	7	7		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	市内及び比企地区の医療機関が連携して救急医療体制を整備し、休日夜間において初期救急医療及び二次救急医療施設で傷病者を受け入れるための協力と支援を行った。今後も埼玉県の「地域医療構想」に係る協議会等を通じて、各医療機関の機能の明確化と更なる連携を推進し、最適な地域医療体制の確保に取り組むことで市民の安心安全な生活に寄与する。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-2-1		保健・医療体制の充実			
施策番号		③		施策名		かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供					
事務事業名		救急医療体制事業					主担当課		健康推進課		
指標		方向性		現状値				R3		R4	
								R5		R6	
								R7			
休日及び平日夜間診療所の実施日数（日）		→		437		目標		－		－	
						実績		437		437	
								439		439	
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント	相談業務等において身近な「かかりつけ医」の重要性の周知啓発を行ったほか、比企医師会等との連携により、休日及び平日夜間診療所を対象日すべてにおいて開設することができた。引き続き、窓口や健康相談を通じて「かかりつけ医」を普及するとともに医療機関との連携により、高齢化や感染症の流行などにより増加する医療需要に対応する。									

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-2-2		市民病院の充実			
施策番号		①		施策名		診療体制の充実と連携・機能分化の推進					
事務事業名		病院事業					主担当課		市民病院		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
常勤医師数（人）		↗	14	目標	-	-	23	24	25		
				実績	20	20	24				
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ある		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している		
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		常勤内科医師の増員により、患者数・医業収益ともに回復傾向である。また、救急輪番日の増、救急専門医・救急救命士の採用などを行うことで、救急搬送の受入件数についても増加傾向である。引き続き、当院の強みである神経系疾患分野の医療リソースを十分に活かし、急性期脳血管障害（脳卒中）や神経難病等の急性期機能の高度専門化と地域に不足している救急医療体制の強化を中心に、近隣医療機関との機能分化と連携推進を図る。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-2-2		市民病院の充実			
施策番号		②		施策名		経営の適正化の推進					
事務事業名		病院事業					主担当課		市民病院		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
医業収支比率（％）			↗	74.9	目標	-	-	92.2	93.2	96.1	
					実績	87.1	90.1	未定			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性	拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント		国から示されたガイドラインに基づき、埼玉県川越比企地域医療構想調整会議の協議やパブリックコメントの手続きを経て、新たな中期経営計画となる「市民病院経営強化プラン（令和５年度～令和９年度）」を策定した。今後は、当該プランに定める個別アクションプラン（事業目標）により、各科の行動計画を進め、収益の確保を中心に経営力強化を進める。また、同時に、地方公営企業法全部適用以外の他の経営形態の手法についても研究・検討を続ける。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-2-2		市民病院の充実			
施策番号		③		施策名		医療と介護分野との連携推進					
事務事業名		病院事業					主担当課		市民病院		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
施設への退院患者数（人）			↗	87	目標	-	-	90	100	100	
					実績	-	-	155			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性	拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント		令和4年度より本格運用となった「患者総合支援センター」では、日々、患者の入退院に関するトータルサポートと在宅復帰に向けた支援を進めている。今後は、地域医療連携室の体制整備を進め、地域の回復期病院や介護施設等との連携を強化し、地域完結型の医療提供体制の構築に取り組む。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-2-2		市民病院の充実		
施策番号		④	施策名		施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上					
事務事業名		病院事業					主担当課		市民病院	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
一般病床利用率（％）			↗	62.9	目標	-	-	95.5	90.0	90.0
					実績	71.2	77.2	70.0		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		一般病床については、110床であったものを、令和5年度中において、令和5年7月から122床に、令和5年12月から134床に増床を行った。今後は、一般病床146床をフル稼働させると同時に、本館1階総合治療室や西側駐車場の整備を進め、救急受入件数と入院患者数を増やし、病床稼働率の向上を図る。併せて、老朽化が進む本館の建替えについても検討に着手する。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-3-1	地域福祉の推進				
施策番号		①	施策名	地域社会のネットワーク化の推進						
事務事業名		福祉総務事業					主担当課	社会福祉課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
個別避難計画作成者数の割合（％）			／	21.4	目標	-	-	70.0	75.0	80.0
					実績	20.6	50.5	71.2		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		避難行動要支援者に係る避難訓練を実施する中で、個別避難計画の作成割合を71.2％とすることができた。今後は、訓練の成果を周知することで、他地区への横展開を目指していく。また、第二次地域福祉計画に係る事業の進捗管理を実施していき、第三次地域福祉計画を策定する。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-3-1		地域福祉の推進											
施策番号		②		施策名		関係団体の活動支援													
事務事業名		民生委員事業					主担当課		社会福祉課										
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7			
民生・児童委員による相談支援件数（件）		→		3,040		目標		-		-		2,400		2,400		2,400			
						実績		2,868		3,023		2,574							
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの														評価			
妥当性		①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。														大きい	
		②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。														ある	
		③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。														適切である	
		④		市民ニーズが高い。														高い	
有効性		①		施策の目的の実現に資する取組内容である。														ある	
		②		重点5項目への貢献度が高い。														高い	
		③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。														ない	
		④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。														できる	
効率性		①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。														ない	
		②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。														ない	
		③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。														ない	
		④		デジタル技術の導入の余地がある。														ない	
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択														達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。									
		担当課コメント		相談支援件数が2,574件であり、目標は達成することができた。今後も民生・児童委員や地域福祉協力員への活動を支援していくことで地域福祉の充実を図っていく。															

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-3-1		地域福祉の推進					
施策番号		③		施策名		地域福祉の担い手の育成							
事務事業名		社会福祉協議会交付事業					主担当課		社会福祉課				
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
人材育成研修の参加者数（人）				／	175	目標	－	－	175	175	175		
						実績	147	366	296				
公的関与		３．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの									評価		
妥当性		①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
		②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
		③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
		④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性		①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
		②	重点５項目への貢献度が高い。									高い	
		③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ある	
		④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性		①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
		②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
		③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない	
		④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択									達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		年間を通じて研修会を開催し、296人の参加状況であり、目標は達成することができた。今後も社会福祉協議会との連携、協働を通じて地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員などの地域福祉の担い手による活動を支援していく。									

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-3-1		地域福祉の推進		
施策番号		④	施策名		権利擁護の推進					
事務事業名		福祉総務事業					主担当課		社会福祉課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
成年後見センター相談件数（件）			↗	123	目標	-	-	156	140	145
					実績	232	259	237		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		成年後見制度について、ホームページや広報紙で周知を図ったことにより、成年後見センターに対して237件の相談があり、目標を達成することができた。今後は、権利擁護支援を図るため、市民後見人養成講座を開催していく。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策	2-3-2	社会保障の充実					
施策番号		①	施策名	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営							
事務事業名		生活保護事業					主担当課	社会福祉課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
就労等による自立世帯数（生活保護受給者）			↗	18	目標	-	-	16	18	20	
					実績	20	26	21			
公的関与		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		生活保護受給者に対して、就労支援員等と連携した結果、就労等による自立者数は21世帯で目標を達成することができた。引き続き、生活保護受給者に対する支援を継続していく。							

事務事業名		生活困窮者自立支援事業					主担当課	社会福祉課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
生活困窮者自立相談事業の相談件数（件）			→	406	目標	-	-	100	100	100
					実績	418	75	131		
公的関与		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	生活困窮者自立支援事業の相談支援機能を拡充したことで、相談件数が131件となり目標を達成することができた。引き続き、事業を継続していくことで生活困窮者等の自立の促進を図っていく。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-3-2		社会保障の充実		
施策番号		②	施策名		国民健康保険制度の安定的運営					
事務事業名		国民健康保険事業					主担当課		保険年金課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
特定健康診査受診率（％）			↗	37.7	目標	-	-	39.0	39.5	40.0
					実績	37.1	41.3	42.0（暫定）		
公的関与		1．法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
		担当課コメント	国保税の期限内納付の推進や滞納案件の早期解消により、適切な歳入の確保を図る。AIを活用した受診勧奨や、無料化のPRを継続するとともに、令和6年度からは、集団健診のWeb受付や商工会会員向け団体予約受付を開始し、特定健診の受診率を向上させ、医療費の適正化を推進する。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-3-2		社会保障の充実			
施策番号		③		施策名		後期高齢者医療制度の安定的運営					
事務事業名		後期高齢者医療事業						主担当課		保険年金課	
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（％）				→	99.3	目標	-	-	99.5	99.5	99.5
						実績	99.7	99.5	99.5（暫定）		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
		担当課コメント		埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して制度周知を行い、保険料の賦課徴収に対する理解を求める。令和6年度からは、利便性の向上を図るため、コンビニ収納やスマホ・電子マネー決済を開始し、安定的な収納確保につなげる。							

事務事業名		後期高齢者医療事業（一般）					主担当課		保険年金課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施圏域数（地区）			0	目標	-	-	5	7	7		
				実績	2	3	5				
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している		
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。					
	担当課コメント		埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託した健康診査や保健事業の実施により、医療費の適正化を進める。令和6年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を松山・大岡地区でも開始し、市内全域での事業展開を行う。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実			
施策番号		①		施策名		いきがいづくりと社会参加の推進					
事務事業名		生活支援体制整備事業					主担当課		高齢介護課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高齢者サロンの数				↗	83	目標	-	-	86	87	88
						実績	83	82	82		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性	現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		多様な介護予防・生活支援サービス等の提供体制の構築及び住民主体の助け合い活動の創出を目的に、市社会福祉協議会による生活支援体制整備事業を実施した。引き続き、高齢者のいきがいづくりと社会参加を促進するための支援を社会福祉協議会と連携して行う。								

事務事業名		敬老事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
敬老会参加人数		↗	0	目標	-	-	6,300	6,300	6,300
				実績	0	0	5,128		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	老人福祉の増進を図り、おとしりを敬愛する機会と地域住民同士の交流を促進することを目的に、市内の各地域で開催される敬老会の主催者に対し補助金を交付した。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和4年度まで敬老会補助金事業を実施しておらず、徐々にコロナ禍前の参加者数に戻りつつある状況である。また、100歳に達した者に対し長寿を祝福し敬老の意を表するため、百寿祝金を支給した。敬老会補助金や百寿祝金の支給を引き続き行う。							

事務事業名	シニアクラブ・憩いの家事業					主担当課	高齢介護課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
シニアクラブ数		→	73	目標	-	-	70	70	70
				実績	71	71	69		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		高齢者のいきがいがいづくりと社会参加を促進するため、シニアクラブへ補助金を交付した。シニアクラブへの補助金交付や周知活動を通じた支援を引き続き実施し、高齢者の社会参加を促進する。						

事務事業名		シルバー人材センター補助事業				主担当課	高齢介護課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
シルバー人材センター会員数		↗	684	目標	-	-	650	670	690
				実績	703	652	623		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的に、シルバー人材センターの管理費や、研修会講師謝礼等の事業費に対して、補助金を交付した。高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センターへの補助金交付による支援を引き続き行う。							

まちづくりの柱	健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実		
施策番号	②	施策名	健康づくりと介護予防の推進						
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業						主担当課		高齢介護課
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
65歳健康寿命			男：18.21年 女：20.77年	目標	-	-	男:18.03年 女:20.54年	男:18.03年 女:20.54年	男:18.03年 女:20.54年
				実績	男：17.82年 女：20.48年 (令和元年)	男：18.21年 女：20.77年 (令和2年)	男：18.15年 女：20.85年 (令和3年)		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	要支援者や事業対象者に対して自立した生活を送ることができるよう、訪問型サービスや通所型サービス、短期間集中的に筋力向上等を行うサービスを提供し、65歳健康寿命の目標を達成した。介護保険事業計画に基づく介護予防・生活支援サービス事業を引き続き実施する。							

事務事業名		一般介護予防事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ハッピー体操参加者数（人）		↗	12,625	目標	-	-	34,000	34,000	34,000
				実績	21,711	31,940	42,189		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	高齢者の社会参加の促進と高齢者を中心とした介護予防を推進するために、ハッピー体操や介護予防教室を実施した。ハッピー体操の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に戻った。引き続き、介護予防事業を周知し、高齢者の介護予防を推進する。							

事務事業名		在宅高齢者サポート事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
いきいきバス・ポイント事業奨励品交換者数（人）		↗	466	目標	-	-	1,350	1,600	2,000
				実績	681	955	1,225		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	高齢者の生きがいがづくりと社会参加を促進することを目的とした「いきいきバス・ポイント事業」について広報紙等で周知し、奨励品交換者数が増加した。また、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、緊急通報システムの設置や寝具類洗濯乾燥サービス等の福祉サービスを実施した。引き続き、広報等で各種事業の普及啓発を進めていく。							

事務事業名		市民健康増進センター事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市民健康増進センター年間利用者数（人）		↗	29,518	目標	-	-	50,000	55,000	60,000
				実績	45,733	57,044	66,122		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	市民の健康増進と世代間相互の交流の場を確保し、市民福祉の向上に寄与するため、東松山市市民健康増進センターの管理運営を行った。令和6年度の指定管理者選定にあたり、管理運営手法について民間事業者から提案を受けながら利用者数の増に繋がる事業を展開していく。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実											
施策番号		③		施策名		認知症施策の推進													
事務事業名		認知症総合支援事業					主担当課		高齢介護課										
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7			
認知症サポーター養成講座参加者数（人）		↗		626		目標		-		-		930		750		750			
						実績		546		804		954							
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの														評価			
妥当性	①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。														大きい		
	②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。														ある		
	③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。														適切である		
	④		市民ニーズが高い。														高い		
有効性	①		施策の目的の実現に資する取組内容である。														ある		
	②		重点5項目への貢献度が高い。														高い		
	③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。														ない		
	④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。														できる		
効率性	①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。														ない		
	②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。														ない		
	③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。														ない		
	④		デジタル技術の導入の余地がある。														ある		
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択														達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。									
		担当課コメント		認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族を見守り支援する認知症サポーターの養成や、認知症初期集中支援チームの運営により、認知症高齢者やその家族等を支援した。引き続き、養成研修等を実施し、認知症高齢者やその家族を支援する。															

事務事業名		認知症検診事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
認知症検診受診率（％）		↗	12.1	目標	-	-	16.0	17.0	18.0
				実績	11.3	10.6	12.1		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		年度内に70歳・75歳を迎える方を対象に、認知症検診を実施した。 令和5年度より民生委員が行う世帯調査時に、対象者へ啓発ティッシュを配布し、受診率は向上した。 今後は、検診を受診した方を対象に実施している脳と体のげんき教室「なばな」の紹介等、受診特典をPRし、受診率の向上に取り組んでいく。						

事務事業名		成年後見制度利用支援事業					主担当課	高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
成年後見人等の報酬助成の実施（人）		－	8	目標	－	－	8	8	8
				実績	11	5	4		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	判断能力が低下した高齢者の意思決定や生活全般を支援する成年後見制度の利用を促進するため、成年後見センターと連携を図りながら、成年後見制度の申立ての支援や成年後見人等の報酬の助成を行った。必要に応じた支援や、成年後見人に対する報酬の助成を引き続き行う。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-4-1		高齢者支援の充実				
施策番号		④	施策名		介護保険制度の適正な運営							
事務事業名		介護保険事業					主担当課		高齢介護課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
要介護（支援）認定率（％）			↗	15.4	目標	-	-	16.4	16.8	17.2		
					実績	15.5	15.9	16.4				
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である		
	④	市民ニーズが高い。								高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない		
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。						
		担当課コメント	第8期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの提供が順調に行われた。引き続き、第9期介護保険事業計画に基づく事業を推進する。									

事務事業名		総合福祉エリア事業				主担当課		高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
施設利用者数（人）（月平均）		→	1,407	目標	-	-	1,600	1,600	1,600
				実績	1,394	1,596	1,543		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	保健、医療、福祉が一体となった総合的なサービスを提供するための複合施設として、総合福祉エリアを運営した。令和5年度については、居室等の空調工事の影響もあり、目標を下回ったものの、工事が完成したことで適切な施設の維持管理に繋がった。引き続き、指定管理者制度を活用して総合福祉エリアの管理・運営を行う。							

事務事業名		介護利用支援事業				主担当課		高齢介護課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高額補助金支給対象者数（人）		↗	2,807	目標	-	-	3,800	4,200	4,200
				実績	3,189	3,376	3,773		
公的関与		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	制度の周知や高齢者数の増加によって、高額補助金の支給対象者数は増加している。適切な高額補助金の支給につながるよう引き続き、制度の周知に努め、事業を継続する。						

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-5-1		障害者支援の充実		
施策番号		①	施策名		全ての市民がともに暮らす社会の実現					
事務事業名		障害福祉推進事業					主担当課		障害者福祉課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
理解促進のための研修会・講習会への参加者数（人）			↗	85	目標	-	-	100	700	710
					実績	175	985	800		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		障害への理解を図るため、研修会や作品展を実施し、多くの方に参加してもらうことができた。引き続き、これまでの取組を継続し、障害者への理解促進を図っていく。							

事務事業名	障害者社会参加促進事業					主担当課	障害者福祉課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
手話奉仕員養成講習会参加者数（人）		↗	0	目標	-	-	34	20	35
				実績	37	19	34		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	障害者の社会参加を促進するため、手話奉仕員養成講座・精神ボランティア養成講座・スポーツレクリエーション教室等の開催を行い、多くの方に参加してもらうことができた。今後も継続して講座・教室の開催を行う。手話奉仕員養成講座については委託料削減のため直営での実施に変更し、令和6年度以降も事業継続していく。							

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-5-1		障害者支援の充実			
施策番号		②	施策名		障害者に対する生活支援の充実						
事務事業名		障害者自立支援事業					主担当課		障害者福祉課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
グループホーム年度末時点利用者（人）				↗	90	目標	-	-	107	112	117
						実績	121	133	146		
公的関与		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
		担当課コメント	地域生活支援拠点等を運営し、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域全体で支えるサービス提供体制の整備を進めてきた。また、障害福祉サービス事業所と連携し、グループホーム利用者を増加することができた。引き続き、本人や家族等のニーズ把握を行い、障害福祉サービス事業所と連携してグループホーム利用者を増加させ、地域生活支援拠点等連絡会議を定期的に開催し、協議を続けていく。								

まちづくりの柱		健康福祉		基本施策		2-5-1		障害者支援の充実				
施策番号		③		施策名		障害者の就労支援の充実						
事務事業名		障害者就労支援事業						主担当課		障害者福祉課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
福祉施設から一般就労する人数（人）				↗	13	目標	-	-	17	18	19	
						実績	12	13	19			
公的関与		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		障害者就労支援センターザックと連携しながら就労支援を進めた。令和5年度から就労継続支援事業補助制度を創設し、就労支援の強化を行ったことで福祉施設から一般就労する障害者数を大きく増やすことができた。引き続き、一般就労に関する相談や支援を行っていく。								

まちづくりの柱3(環境の分野)

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。



まちづくりの柱		環境		基本施策		3-1-1		良好な地域環境の保全			
施策番号		①		施策名		地球温暖化対策の推進					
事務事業名		地球温暖化対策事業					主担当課		環境政策課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内のCO ₂ 排出量（1,000t-CO ₂ ）				\	556.0	目標	-	-	532.2	524.2	516.3
						実績	533.0	504.0	511.0		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		既存住宅向け太陽光発電設備設置奨励金については、令和5年度34件を執行し、家庭用太陽光発電の普及に寄与している。令和6年度以降も事業を継続するとともに、省エネなど温室効果ガス排出削減に向けて、緑のカーテン講習会や様々な媒体を通じて周知、啓発を図る。								

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-1-1		良好な地域環境の保全					
施策番号		②		施策名		環境に対する市民意識の向上							
事務事業名		環境まちづくり活動支援事業					主担当課		環境政策課				
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
マイバッグ利用率（％）				↗	63.6	目標	－	－	－	74.0	－		
					実績	－	81.5	－					
公的関与		３．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの									評価		
妥当性		①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
		②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
		③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
		④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性		①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
		②	重点５項目への貢献度が高い。									高い	
		③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
		④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性		①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
		②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
		③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある	
		④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度		－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択									達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		講座等において、マイバックの利用を周知し、環境に対する意識向上を図った。地球温暖化対策やごみ問題、自然環境保護などにおいて市民の環境に対する意識向上は重要である。環境保全活動を行っている市民プロジェクト（環境団体）を支援するとともに、ホームページや講演会など、様々な媒体や機会を通じて周知・啓発を図る。									

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-1-1		良好な地域環境の保全			
施策番号		③	施策名		快適な生活環境の確保						
事務事業名		環境対策事業					主担当課		環境政策課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
河川水質の環境基準（BOD）達成率（％）				／	79.2	目標	-	-	70.0	70.0	72.5
						実績	75.0	85.4	77.0		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
		担当課コメント		「水質汚濁に係る環境基準」に関連して、河川水質状況を把握し、河川環境監視のための資料とすることを目的として、市内の8河川の水質検査を実施し、検査結果を広報紙にて公表している。今後も経年変化を把握するため継続していく。							

事務事業名		生活環境向上事業				主担当課		環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
環境に関する苦情件数（件）		↘	321	目標	-	-	290	280	270
				実績	429	335	366		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	社会構造の変化等により空き家や空き地が増加傾向にあるが、定期的なパトロールの継続によりトラブルの未然防止を図るとともに、苦情に対しては粘り強く問題解決に向けて取り組んでいく。							

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-2-1		自然に親しむ空間整備の推進		
施策番号		①	施策名	緑と水の保全と活用						
事務事業名		ホタルの里づくり事業					主担当課		環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ホタルの生息確認箇所数		↗	12	目標	-	-	13	13	13	
				実績	15	15	13			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ない	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	地元の魅力を発掘し、地域関係を築くツールとして始まったホタルの保全活動だが、保全活動を行っている自治会では会員の高齢化もあり活動への負担感が増しているが、関係団体の協力をいただき活動を行うことができた。今後も他団体等への協力を依頼するなどして、これまでの活動を継続していく。							

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-2-1		自然に親しむ空間整備の推進			
施策番号		②		施策名		自然と親しむ環境整備					
事務事業名		観光活性化事業					主担当課		商工観光課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
観光入込客数（万人）		↗	255	目標	-	-	275	280	285		
				実績	174	212	235				
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない		
評価結果と今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		コロナ禍の影響で観光入込客数が大幅に減少していたが、中止となっていたイベントが開催され、コロナ前に徐々に回復しつつある。観光入込客数の増加を図るため、埼玉県こども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園などと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により周辺観光施設との連携を促進した。イベントとしては東松山夏まつりを4年ぶりに開催した。今後も引き続き実施していく。令和6年度は5年ぶりにひがしまつやま花火大会を開催する予定としている。							

事務事業名		都幾川まるごと再生事業				主担当課	商工観光課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
くらかけ清流の郷利用者数（人）		↗	32,521	目標	-	-	30,000	32,000	33,000
				実績	3,497	18,941	0		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		県の都幾川改良復旧事業の工期延長に伴い、施設利用が中止となっている。県と調整しながら施設利用の再開に向けた準備を進めていく。						

事務事業名		化石と自然の体験館管理事業					主担当課	商工観光課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
化石と自然の体験館利用者数（人）			↗	19,186	目標	-	-	19,700	19,850	20,000
					実績	12,201	14,619	15,904		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	コロナ禍の影響で利用者数が大幅に減少していたが、コロナ前に徐々に回復しつつある。出張化石発掘体験、市内小学校への出前授業の実施やテレビ等の取材対応によるPRを図った。自然体験学習やワークショップ、出張体験の実施等により積極的にPRし魅力を高めていく。								

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進		
施策番号		③	施策名	生態系の保全による自然環境の維持					
事務事業名		生活環境向上事業					主担当課	環境政策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
アライグマ調査捕獲頭数（頭）		↗	-	目標	-	-	30	40	50
				実績	8	22	28		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、県や市民と連携し、防除体制を維持するとともに、県へ捕獲情報を提供し、分析結果を活用することで防除の効率性の向上を図る。調査捕獲においては、公共施設等に箱わなを設置し捕獲を行っており、捕獲頭数は増加しているものの目標頭数に達しなかったことから、設置場所の増設等を検討する。また、市民に対して周知・啓発を行い、特定外来生物の増殖の抑制と自然環境への負荷の低減を図る。							

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-3-1		資源循環の推進			
施策番号		①		施策名		ごみの減量とリサイクルの推進					
事務事業名		ごみ減量資源化事業					主担当課		廃棄物対策課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
年間一人当たりの可燃系ごみ排出量（kg）		＼	272	目標	-	-	268	267	266		
				実績	262	255	239				
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							十分達成している		
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		ごみの減量化や資源ごみのリサイクルの推進について、広報紙やホームページ、ごみゼロ通信等を通じ普及啓発を行うとともに、生ごみ処理容器「キエーロ」の販売促進や令和4年度に民間企業と締結した「リユース（再生利用）活動促進に関する連携協定」により、市民意識の向上を図ることができた。引き続き、事務改善に向けての情報収集を行いながら、SNSなど様々な情報ツールを活用し、ごみの減量化及びごみの資源化を促進していく。							

事務事業名		環境保全美化推進事業					主担当課		廃棄物対策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ごみの分別を徹底している市民の割合(%)		↗	90	目標	-	-	-	90	-	
				実績	-	90	-			
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	令和5年度は226名のクリーンリーダーを委嘱し、市内約2,400箇所のクリーンステーションの調査点検やごみ分別の指導啓発を行うことで地域環境美化活動や市民意識の向上を図った。引き続き、クリーンリーダー制度を継続して実施するとともに、自治会の高齢化や弱体化等の課題も顕在するため、他市の事例等情報収集を行う必要がある。							

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-3-1		資源循環の推進		
施策番号		②	施策名		一般廃棄物処理の方向性の明確化					
事務事業名		塵芥収集事業					主担当課		廃棄物対策課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
一般廃棄物収集事業執行率（％）			→	100	目標	-	-	100	100	100
					実績	100	100	100		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物（ごみ）や紙類・布類等の資源の収集運搬を継続した。令和5年度は一般廃棄物（ごみ）収集運搬支援委託業務を実施し、作業員不足を補うことができた。今後も安定的な収集業務の維持を図る。							

事務事業名		塵芥処理事業					主担当課	廃棄物対策課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力(万トン)		→	2.6	目標	-	-	2.6	2.6	2.6
				実績	2.6	2.6	2.6		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	令和5年度は適正な維持管理や計画・緊急修繕工事等の実施により、施設を稼働停止させることなく処理を行った。今後も新ごみ処理施設整備まで現施設の安定稼働を継続する為、計画・緊急修繕工事を随時実施する。							

まちづくりの柱		環境		基本施策		3-3-1		資源循環の推進			
施策番号		③		施策名		災害廃棄物処理の体系化					
事務事業名		塵芥処理事業					主担当課		廃棄物対策課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積 (万㎡)		→	1.6	目標	-	-	1.6	1.6	1.6		
				実績	1.6	1.6	1.6				
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している		
評価結果と 今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント		令和5年度は地震発生に伴いクリーンセンターで火災が発生し、可燃ごみ焼却処理が一時停止したとの想定で、民間事業者との協定に基づいて「災害廃棄物処理模擬訓練」を実施した。今後も災害発生時に備え、災害廃棄物処理手順の確認や職員の対応能力の向上の為、継続的に訓練を実施する。								

まちづくりの柱4(生活基盤の分野)

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-1-1		防災・減災のまちづくり	
施策番号		①	施策名		災害に対する備えの充実と地域防災力の強化				
事務事業名		地域防災事業				主担当課		危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織結成率（％）		↗	98.5	目標	-	-	99.5	100	100
				実績	99.3	99.0	99.0		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		自主防災組織未結成の自治会を参加対象に含めリーダー養成研修を開催したが、研修参加や結成には至らなかった。引き続き、出前講座などの機会を捉え結成に向け働きかける。また、リーダー養成研修応用編については少数の受講者に連続講義を実施するなど、より内容を充実させ、地域の防災リーダーの育成を図る。						

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策	4-1-1	防災・減災のまちづくり				
施策番号		②	施策名		令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり					
事務事業名		災害対策事業					主担当課		危機管理防災課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
被災者の住まい再建率（％）			↗	58.6	目標	－	－	99.5	100	100
				実績	86.5	100.0	100.0			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と 今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		令和4年11月11日に被災者生活再建支援金の申請受付は終了したが、被災者への支援は引き続き継続する。併せて、災害援護資金貸付金返済の口座振替ができるようシステム改修を行い、返済者の利便性向上を図る。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-1-1		防災・減災のまちづくり									
施策番号		③		施策名		防災に対する意識の向上											
事務事業名		地域防災事業					主担当課		危機管理防災課								
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7	
各種防災訓練参加者数（人）		↗		9,578		目標		-		-		10,500		10,500		11,000	
				実績		9,418		9,578		10,222							
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの														評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。														大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。														ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。														適切である	
	④	市民ニーズが高い。														高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。														ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。														高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。														ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。														できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。														ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。														ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。														ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。														ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択														達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。								
	担当課コメント		新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類へ見直され、集合型の訓練として総合防災訓練（防災フェア）や各地区防災訓練などを通常どおり開催できた。引き続き住民参加型の訓練を継続することで、市民の防災意識向上を図る。														

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-1-1		防災・減災のまちづくり		
施策番号		④		施策名		危機管理体制の強化				
事務事業名		地域防災事業					主担当課		危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
災害時応援協定締結数		↗	53	目標	-	-	60	60	62	
				実績	60	62	61			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		協定数は1減となったが、既存の協定先と発災時の連絡体制を再確認することにより、発災時等の実効性を維持している。引き続き、災害時の体制を強化するため、新たな事業者との協定締結について協議を進め、協定による人的協力や物資等の確保を図る。							

事務事業名		国民保護事業				主担当課		危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
Jアラート放送試験の実施回数（回）		→	4	目標	-	-	4	4	4
				実績	4	4	4		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	国・県と連携してJアラート情報伝達試験を計画的に実施することができた。引き続き、Jアラートの情報を防災行政無線、メール配信サービスにより速やかに市民へ周知できる体制を維持する。							

事務事業名		防災施設整備事業					主担当課		危機管理防災課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
メール配信サービス「2 防災・気象情報」 「3 防災行政無線情報」の登録者数（人）		→	13,503	目標	-	-	13,520	13,570	13,620		
				実績	14,609	14,669	13,520				
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している		
評価結果と 今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
		担当課コメント	窓口、研修、訓練など様々な機会をとらえ、防災情報入手方法である戸別受信機、いんふぉメール・SNS及び避難所アプリの周知を図った。引き続き、防災情報入手方法の周知に取り組み、危機管理体制の強化を図る。また、防災行政無線の計画的な保守点検を実施し、情報伝達体制を維持する。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-1-1	防災・減災のまちづくり				
施策番号		⑤	施策名		地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実						
事務事業名		地域防災事業					主担当課		危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
防災に関連した出前講座の受講者数（人）				↗	48	目標	-	-	1,330	1,380	1,430
					実績	632	706	1,253			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		自治会や自主防災組織、小中学校への出前講座を開催し、目標には届かなかったものの、受講者数を前年度より増加することができた。引き続き、出前講座の開催、防災訓練への支援及び補助金の助成による自主防災組織への支援を継続することで、地域や学校との顔の見える関係を構築し、協力体制の強化に取り組む。							

事務事業名		防災施設整備事業				主担当課		危機管理防災課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
避難所のテレビ視聴環境整備率（％）		↗	0.0	目標	-	-	68.2	90.9	100
				実績	22.7	45.5	68.2		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	中央防災倉庫を建設するとともに、目標どおりに5避難所のテレビ視聴環境を整えた。令和6年度は中央防災倉庫の活用による物資管理の効率化やテレビ視聴環境整備による避難所の機能強化を図るとともに、小中学校体育館の環境改善を図るため空調設備等設置の設計を進める。							

事務事業名		消防施設整備事業					主担当課		危機管理防災課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
消火栓の設置箇所数（修繕含む）			→	9	目標	-	-	5	5	5	
					実績	4	9	5			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と 今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
		担当課コメント	消火栓については、水道施設課と連携し計画的に設置・修繕することができた。引き続き、防火水槽及び消火栓を適切に管理し、高坂分署移転先への水道管・水利の整備を計画的に進める。また、消防団詰所の保守及び自衛消防隊の活動支援を行う。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-1-1		防災・減災のまちづくり				
施策番号		⑥		施策名		感染症流行時の危機管理						
事務事業名		防災施設整備事業					主担当課		危機管理防災課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市が備蓄するマスク数（枚）				→	60,000	目標	-	-	60,000	60,000	60,000	
						実績	60,000	60,000	60,000			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
		担当課コメント		新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類へ見直されたが、今後も一定数のマスクを備蓄するなど、感染症に配慮した避難所運営を行うための環境整備に引き続き取り組む。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-2-1		計画的なまちづくりの推進				
施策番号		①		施策名		持続可能なまちづくりの推進						
事務事業名		まちづくり推進事業					主担当課		都市計画課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
居住誘導区域内の人口密度（人/ha）				→	58	目標	-	-	58	58	58	
						実績	59	59	59			
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		令和5年度に立地適正化計画を改定し、新たに防災・減災対策を定めた防災指針を位置付けた。引き続き、都市計画マスタープランや立地適正化計画に記載された施策に取組み、市街地の人口密度維持を図ることで持続可能なまちづくりを推進する。									

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-2-1		計画的なまちづくりの推進				
施策番号		②		施策名		東松山駅周辺の整備						
事務事業名		第一小学校通線整備事業					主担当課		市街地整備課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
第一小学校通線（ぼたん通り）の整備率(%)			↗	16	目標	-	-	16	16	16		
					実績	16	16	16				
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である		
	④	市民ニーズが高い。								高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない		
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
		担当課コメント		県道区間では用地取得の契約締結に至った箇所の建物等が撤去され、拡幅用地の一部が確認できる状況となり、市道区間では用地測量を実施した。令和6年度は県道の用地取得を進めながら市道の未整備区間の補償物件調査に着手をし、早期の工事着手を目指す。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-2-1		計画的なまちづくりの推進			
施策番号		③	施策名		市街地の整備						
事務事業名		松葉町一丁目地区周辺整備事業					主担当課		市街地整備課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
松高前通線の整備率(%)			↗	4	目標	-	-	75	100	-	
					実績	12	17	63			
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		令和5年12月に文化通りの振替工事を終えたことで徐々に完成後の全体像が見えてきている。引き続き、効果的に国費を活用しながら事業を継続し、早期の供用開始を目指す。								

事務事業名	高坂駅東口第一土地区画整理事業					主担当課	高坂区画整理事務所			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
換地処分の実施			-	-	目標	-	-	-	完了	-
					実績	-	-	-		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できない
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	令和5年12月に変更事業計画書の県知事認可を受けたため、換地計画書の県協議を実施し、令和6年3月に認可申請を行うことができた。引き続き令和6年度での換地処分に向け、事業を推進する。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策	4-2-1	計画的なまちづくりの推進					
施策番号		④	施策名	快適で住みよい住宅の推進							
事務事業名		市営住宅事業					主担当課		住宅建築課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
入居率（％）（年度末日時点）			→	77.2	目標	-	-	75.0	75.0	75.0	
					実績	76.9	76.6	75.0			
公的関与		5. 社会的・経済的弱者の生活支援等のセーフティネットに関するもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント		公営住宅法等に基づき、困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与している。引き続き、市営住宅の適切な維持・修繕を行いながら、入居率の現状維持につなげる。								

事務事業名	住宅政策事業					主担当課	住宅建築課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
住宅の耐震化率（％）			↗	87.5	目標	－	－	92.0	－	95.0
					実績	－	－	95.0		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度について周知を図ったことや、住宅の建替え等が進んだことにより耐震化率が向上した。今後も引き続き、周知を行い、住宅の耐震化の促進を図る。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-2-1		計画的なまちづくりの推進			
施策番号		⑤		施策名		質を高める公園整備の推進					
事務事業名		生産緑地事業					主担当課		都市計画課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
生産緑地の面積（ha）				→	3.89	目標	-	-	3.89	3.89	3.89
						実績	3.89	3.89	3.42		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		令和5年度は、買取申出等により4地区が指定解除となった。引き続き、所有者に通知することで制度の認識をしてもらい、農繁期・農閑期の現地確認及び必要に応じた改善指導を行い、適切な管理を促す。								

事務事業名		緑化事業				主担当課	都市計画課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市内全域における公園・緑地の面積（ha）		→	141	目標	－	－	141.0	141.0	141.0
				実績	140.7	140.7	140.5		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	令和5年度は、所有者からの申出で公園用地を返還したことから、こども広場の面積が減少した。引き続き、関係団体の意見を聞きながら、水辺環境や農地、樹林地の保全に取組み、公園・緑地の面積を維持する。							

事務事業名		公園等維持管理事業				主担当課		都市計画課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
ハザード（潜在的危険性）のある遊具数 （基） ※R5規準の見直しあり		＼	223	目標	-	-	190	180	170
				実績	209	195	202		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント	「遊具の安全に関する規準」の見直しにより指標は達成できなかったが、重大な傷害をもたらすハザードは除去できた。引き続き日常点検や規準に基づく定期点検による公園施設の適正な維持管理とともに、今後はデジタル化による業務の効率化に取り組む。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-2-1		計画的なまちづくりの推進									
施策番号		⑥		施策名		持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持											
事務事業名		地域公共交通事業					主担当課		地域支援課								
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7	
交通の利便性がよいと回答した人の割合 (%)		→		32		目標		-		-		-		32		-	
						実績		-		32		-					
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの												評価			
妥当性	①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。												大きい		
	②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。												ある		
	③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。												適切である		
	④		市民ニーズが高い。												高い		
有効性	①		施策の目的の実現に資する取組内容である。												ある		
	②		重点5項目への貢献度が高い。												高い		
	③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。												ない		
	④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。												できる		
効率性	①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。												ある		
	②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。												ある		
	③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。												ある		
	④		デジタル技術の導入の余地がある。												ある		
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択												達成している	
評価結果と 今後の方向性		総合評価		B		今後の方向性		拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。							
		担当課コメント		地域の実情に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針である「東松山市地域公共交通計画」を策定した。今後は、地域公共交通計画に基づき、各事業の実施主体と調整しながら事業や取組を検討・協議・実施し、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進する。													

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-1		道路の整備と維持管理		
施策番号		①	施策名		安全で快適な道路の整備と維持管理					
事務事業名		街区境界調査事業					主担当課		建設管理課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
調査面積（km ² ）【累計】			↗	1.59	目標	-	-	1.81	1.91	1.97
					実績	1.66	1.72	1.77		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		国土調査法に基づく調査であり、国・県の補助金を利用して実施する予定であったが、交付額に達しなかったことから範囲を削減して実施した。そのため予定調査面積を達成していないが、今後の公共工事の効率化、災害発生時の道路及びライフラインの早期復旧等に資するため、継続して実施していく。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-1		道路の整備と維持管理			
施策番号		①	施策名		安全で快適な道路の整備と維持管理						
事務事業名		生活道路整備事業						主担当課		道路課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市道の整備延長（ｋｍ）			↗	378.6	目標	-	-	379.6	380.0	380.4	
					実績	378.8	379.1	379.5			
公的関与		３．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		市道第3534号線（松葉町四丁目）狭あい道路整備において、既存私設排水管が側溝布設に支障となり、整備には各戸の取付を下水道（污水管）に全て切替える必要があることが判明した。これにより、工事を見送ったため目標達成には至らなかった。引き続き、計画的に道路整備を進める。							

事務事業名		道路維持事業					主担当課	道路課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
舗装修繕の実施延長（k m）			↗	0.6	目標	-	-	2.1	2.6	3.1
					実績	1.1	1.8	2.4		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	東松山市舗装修繕計画に基づき、市道第0042号線ほか2路線の舗装修繕工事を実施し、目標を達成した。引き続き、計画的に工事を実施する。							

事務事業名		市街化区域内狭あい道路整備事業					主担当課	道路課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市道の整備延長（k m）		↗	378.6	目標	-	-	379.6	380.0	380.4
				実績	378.8	379.1	379.5		
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	市道第3534号線（松葉町四丁目）狭あい道路整備において、既存私設排水管が側溝布設に支障となり、整備には各戸の取付を下水道（污水管）に全て切替える必要があることが判明した。これにより、工事を見送ったため目標達成には至らなかった。引き続き、計画的に道路整備を進める。						

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-1		道路の整備と維持管理			
施策番号		②	施策名		橋梁の強靱化と適正な維持管理						
事務事業名		橋梁維持事業					主担当課		道路課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨線橋の耐震化数			↗	21	目標	-	22	-	23	-	
					実績	-	21	-			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		5-79号橋（毛塚）補修・耐震補強工事を令和4年度、令和5・6年度の計3か年で実施しており、現在も工事中である。 また、市松橋の耐震化については、令和5年度に設計委託が完了し、令和7年度に工事予定である。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-1		道路の整備と維持管理			
施策番号		③		施策名		歩行者の安全対策					
事務事業名		交通安全施設管理事業					主担当課		道路課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
グリーンベルト延長（km）		↗	32.3	目標	-	-	33.2	33.5	33.8		
				実績	33.1	34.3	35.8				
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない		
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							十分達成している		
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。	
		担当課コメント		通学路整備計画に基づき、市道第0055号線ほか6路線のグリーンベルト設置工事を実施し、目標を達成した。 令和6年度以降については、PTA連合会等からの要望に応じて、グリーンベルト整備を進めるとともに交通安全対策を実施する。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-2		上下水道の整備		
施策番号		①	施策名		水道水の安定供給					
事務事業名		水道事業					主担当課		上下水道経営課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率（％）（水道）			→	109	目標	-	-	100以上	100以上	100以上
					実績	110	104	未定		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		経常収支比率は100％以上となる見込みである。今後も適正な料金収入を確保し、持続可能で安定した水道事業運営を図る。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-2		上下水道の整備			
施策番号		①	施策名		水道水の安定供給						
事務事業名		水道事業（水道管の耐震化）					主担当課		水道施設課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
水道管の耐震化率（％）			↗	31.6	目標	-	-	33.7	34.6	35.4	
					実績	32.2	33.0	33.3			
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント		目標未達成の要因は一部の水道管の耐震化工事について、埼玉県との協議に不測の日数を要したため繰越工事となったことによるものである。引き続き水道管の耐震化を計画的に進め、水道水の安定供給に取り組んでいく。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-2		上下水道の整備		
施策番号		②	施策名		下水道の整備と維持管理					
事務事業名		下水道事業					主担当課		上下水道経営課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
経常収支比率（％）（下水道）			→	102.0	目標	-	-	100以上	100以上	100以上
					実績	104.7	102.5	未定		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		経常収支比率は100％以上となる見込みである。今後も適正な使用料収入を確保し、持続可能で安定した下水道事業運営を図る。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-2		上下水道の整備			
施策番号		②		施策名		下水道の整備と維持管理					
事務事業名		下水道事業（管渠）維持管理						主担当課		下水道施設課	
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
マンホール鉄蓋更新（組）				／	0	目標	-	-	20	50	50
						実績	22	31	23		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		令和5年度は、危険度が高いと判断した箇所や蓋の高さ調整が必要となった箇所において更新工事を行った。令和6年度以降は、点検結果に基づき、緊急度に応じた更新を、計画的に実施していく予定である。								

事務事業名		下水道事業（汚水）整備（第5・6・7負担区）					主担当課	下水道施設課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
公共下水道（污水管）整備率（％）		↗	22.3	目標	-	-	38.4	50.6	65.8	
				実績	25.3	27.1	35.5			
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	令和5年度の管渠（汚水）工事は、和泉町地区及び松葉町の一部で、他工事の影響から遅れが生じたため、目標値を下回った。今後も、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道（污水管）整備を推進する。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-2		上下水道の整備		
施策番号		③	施策名		合併処理浄化槽への転換の促進					
事務事業名		浄化槽設置整備事業					主担当課		下水道施設課（環境センター）	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
汚水処理人口普及率（％）			↗	97.8	目標	-	-	98.8	98.8	98.8
					実績	98.1	98.1	98.1		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		令和5年度の合併処理浄化槽への転換件数は、20件となり前年を下回っている。 公共水域の水質や生活環境改善の観点から目標の達成に向け、令和6年度以降は、従来のPR活動に加えて、執行率低下の対策として、現行補助制度の見直しを検討する。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-3		河川の整備											
施策番号		①		施策名		河川の計画的な整備による雨水対策													
事務事業名		準用河川改修事業					主担当課		河川課										
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7			
準用河川新江川改修率（％）		↗		39		目標		－		－		67		84		100			
						実績		39		51		55							
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの														評価			
妥当性	①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。														大きい		
	②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。														ある		
	③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。														適切である		
	④		市民ニーズが高い。														高い		
有効性	①		施策の目的の実現に資する取組内容である。														ある		
	②		重点５項目への貢献度が高い。														高い		
	③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。														ない		
	④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。														できる		
効率性	①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。														ない		
	②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。														ない		
	③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。														ない		
	④		デジタル技術の導入の余地がある。														ない		
達成度		－		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択														達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。									
		担当課コメント		令和5年度から引き続き実施している河川構造物の詳細設計業務、4、5号橋の工事については、令和6年6月末で完了の見込みである。令和6年度予定の河道工事第1期、第2期、6号橋下部及び用水路伏越工事については、年度内に完了するよう計画的に取り組む。															

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-3		河川の整備		
施策番号		②		施策名		河川・水路・池沼の適正な維持管理				
事務事業名		河川維持事業					主担当課		河川課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
修繕・改修・廃止をした池沼の数		↗	1	目標	-	-	7	8	9	
				実績	3	6	8			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	天皇沼及び萩原沼の改修が完了し、令和6年度においては、弁天沼の修繕及び深沢沼の改修を実施予定である。今後も、河川、水路及び池沼について、適正な維持管理を進める。								

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策	4-3-3		河川の整備				
施策番号		③	施策名		雨水浸水対策の推進						
事務事業名		河川維持事業					主担当課	河川課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
修繕・改修・廃止をした池沼の数				／	1	目標	-	-	7	8	9
						実績	3	6	8		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		基本施策4-3-3②河川維持事業と一体的な取組として、河川、水路及び池沼の適正な維持管理を進める。								

事務事業名		生活排水路整備事業					主担当課	河川課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
遊水地整備に係る雨水貯留池の整備		-	-	目標	-	-	-	-	完了
				実績	-	-	-		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	入間川流域緊急治水対策プロジェクトに位置付けられている仮称都幾川遊水地に合わせて、令和6年度より計画的に事業を進めていく。また、高坂地内末流排水路整備も引き続き進めていく。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-3-3		河川の整備			
施策番号		③	施策名		雨水浸水対策の推進						
事務事業名		下水道事業（雨水）整備					主担当課		下水道施設課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
公共下水道（雨水管）整備延長（m）			↗	122.0	目標	-	-	45.0	639.0	324.0	
					実績	137.8	136.8	132.0			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
		担当課コメント		令和5年度は、和泉町地区内の雨水管整備を実施し、目標値を上回る結果となった。引き続き、雨水浸水対策として、同地区の整備を計画的に進めていく。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-4-1		交通安全・防犯対策の推進			
施策番号		①	施策名		交通安全意識の啓発						
事務事業名		交通安全対策事業					主担当課		地域支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
交通事故発生件数（件）			＼	225	目標	-	-	290	285	280	
					実績	203	219	255			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		街頭キャンペーンなどの広報啓発活動、児童・生徒・高齢者を対象にした交通安全教育活動や交通安全設備整備など、関係機関と連携して交通事故防止対策を実施した。今後も関係機関と連携した対策を継続して実施し、交通安全意識の向上を図る。								

事務事業名		放置自転車対策事業					主担当課	地域支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
放置自転車の撤去台数（台）			＼	92	目標	-	-	110	105	100
					実績	120	114	105		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		「東松山市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域の放置自転車等への警告札貼りや撤去、撤去自転車の管理・引渡しを行った。 今後も自転車等の放置の防止に関する指導や啓発を継続して実施し、市民の良好な生活環境の確保を図る。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-4-1	交通安全・防犯対策の推進			
施策番号		②	施策名	防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり						
事務事業名		消費生活対策事業					主担当課	人権市民相談課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市消費生活センター相談件数（件）			→	559	目標	-	-	480	520	520
					実績	482	495	550		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
		担当課コメント	相談件数の増加、相談内容の複雑化により、当市消費生活センターで受けきれない相談が増えており、相談員2名体制の曜日を増やすなどの方法により対応している。今後も相談体制の強化を図り、消費者被害を未然に防止する。							

まちづくりの柱		生活基盤		基本施策		4-4-1	交通安全・防犯対策の推進		
施策番号		②	施策名	防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり					
事務事業名		防犯事業					主担当課	地域支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪発生件数（件）		↘	690	目標	-	-	700	690	680
				実績	554	559	777		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	防犯対策として、特殊詐欺防止キャンペーン、啓発チラシの配布、防災行政無線を利用した注意喚起等を実施した。今後も関係機関と連携しながら継続して実施し、防犯意識の向上を図る。							

事務事業名		防犯灯事業					主担当課	地域支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
自治会からの設置要望に対する設置割合（％）		→	100	目標	-	-	100	100	100
				実績	100	100	100		
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	自治会からの設置申請30件に対し、30灯の防犯灯を設置した。今後も自治会からの要望に応じて現地調査など行い、必要な箇所への設置を継続していく。						

まちづくりの柱5(活性化の分野)

元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-1-1		農業の振興			
施策番号		①		施策名		農業生産基盤の整備					
事務事業名		農業公社支援事業					主担当課		農政課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
新規利用権設定面積（ha）				→	23.6	目標	-	-	15	15	15
						実績	17.8	45.3	33.7		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。	
		担当課コメント		市農業公社や埼玉県農地中間管理機構と連携して農地中間管理事業を実施し、農地の集積・集約化を推進することができた。今後も農地中間管理事業を実施することで、農地の集積・集約化を推進する。							

事務事業名		土地改良事業					主担当課	農政課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
農地耕作条件改善事業実施面積（ha）			↗	9.2	目標	-	-	12.1	-	20	
					実績	-	15.3	11.5			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		土地所有者の都合により目標面積は達成できなかったが、川辺地区での農地耕作条件改善事業を実施し、農地の集積・集約化を推進することができた。今後も農地の集積・集約化を進めるため、狭小農地の畦畔を撤去し、農地の大区画化を図る農地耕作条件改善事業を推進する。								

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-1-1		農業の振興			
施策番号		②		施策名		農業の担い手の育成・確保					
事務事業名		農林公園管理運営事業					主担当課		農政課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
農業研修生数（人）		→	8	目標	－	－	7	7	7		
				実績	10	7	7				
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価		
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい		
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある		
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である		
	④	市民ニーズが高い。							高い		
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある		
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い		
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない		
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる		
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない		
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない		
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある		
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない		
達成度		-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		農林公園での農業研修を実施し、露地野菜等の栽培に必要な技術を習得できる機会を提供することができた。今後も農業研修を実施することで、露地野菜等の栽培に必要な技術を習得できる機会を提供する。							

事務事業名		農業公社支援事業					主担当課	農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
農業塾研修生数（人）		→	15	目標	-	-	13	13	13
				実績	11	11	11		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		広報紙やホームページ、SNS等により研修生を募集した結果、目標人数は達成できなかったが、農業塾（野菜コース・梨コース）を実施し、基礎知識や実践的な技術を習得できる機会を提供することができた。今後も農業塾を実施することで、基礎知識や実践的な技術を習得できる機会を提供する。						

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-1-1		農業の振興		
施策番号		③		施策名		農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現				
事務事業名		農林業振興事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
戦略作物研究会会員数（人）		↗	16	目標	-	-	17	18	19	
				実績	16	16	17			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	戦略作物研究会や農協、市農業公社等と連携して戦略作物の作付け及び出荷検討会を実施し、効率的な作付け及び出荷を推進することができた。今後も白いトウモロコシ等の戦略作物の作付け及び出荷検討会を実施することで、出荷体制を支援する。							

事務事業名		農業公社支援事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
東松山市農畜産物加工品数（品）【累計】			↗	20	目標	-	-	25	26	27
					実績	20	24	26		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		市農業公社と連携して加工品の試作や販売経路の確保等を支援し、市内農畜産物の付加価値向上を図ることができた。今後も加工品の試作や販売経路の確保等を支援することで、市内農畜産物の付加価値向上を図る。							

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-1-1		農業の振興		
施策番号		④	施策名		地産地消の推進と関連産業の活性化					
事務事業名		農林業振興事業					主担当課		農政課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
TABETEレスキュー直売所食品ロス削減量(t)			→	0.4	目標	-	-	23	23	23
					実績	18.2	23.1	22.7		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	東松山市周辺の直売所で売れ残ってしまった農産物を、電車で輸送し、都心の顧客に再販売するTABETEレスキュー直売所事業を実施し、食品ロスを削減することができた。売れ残る量が少なくと再販売する量（食品ロス削減量）も少なくなるが、今後もTABETEレスキュー直売所事業を実施することで、市内農産物を知ってもらう機会を創出するとともに、食品ロス削減に取り組む。							

事務事業名		農業公社支援事業				主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
東松山市農畜産物加工品数（品）【累計】		↗	20	目標	-	-	25	26	27
				実績	20	24	26		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	市農業公社と連携して加工品の試作や販売経路の確保等を支援し、市内農畜産物の付加価値向上を図ることができた。今後も加工品の試作や販売経路の確保等を支援することで、市内農畜産物の付加価値向上を図る。							

事務事業名		農林公園管理運営事業					主担当課		農政課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
イチゴの摘み取り体験者数（人）		→	6,189	目標	-	-	12,000	12,000	12,000	
				実績	12,533	11,778	13,616			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	農林公園でのイチゴの摘み取り体験を実施し、市内外からの集客を図ることができた。今後も農林公園でのイチゴの摘み取り体験を実施することで、市内外からの集客を行い、地域の活性化を図る。								

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-2-1		商業の振興			
施策番号		①	施策名		商店街活性化の促進						
事務事業名		商店街活性化事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
空き店舗活用件数（件）【累計】				↗	21	目標	-	-	29	31	33
						実績	26	28	33		
公的関与		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。						
	担当課コメント	空き店舗対策事業補助金は、中心市街地の活性化を図ることを目的とした制度で、都市機能誘導区域内にある空き店舗を活用し出店する者に対し改修費と家賃の一部を補助しているところであるが、令和5年度の新規補助件数は5件で目標件数4件を上回る結果となった。令和6年度も引き続き商工会と連携し積極的な活用を促進していく。									

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-2-1		商業の振興		
施策番号		②	施策名		商工業者への支援					
事務事業名		商工業振興事業					主担当課		商工観光課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「ひがしまつやまプライド」認定数（件）			↗	5	目標	-	-	17	20	23
【累計】				実績	17	24	35			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	ひがしまつやまプライドでは、ランクアップ更新8者、新規認定3者を認定することができた。合計18品となった認定品を市内外の各種イベントへの出店や広報紙・ホームページへの掲載等で今後も積極的にPRしていくことで、地域経済の活性化やシティセールスの強化につなげる。							

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-2-1		商業の振興		
施策番号		③		施策名		経営基盤安定化への支援				
事務事業名		商工業振興事業					主担当課		商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
経営革新計画策定企業数（社）			→	22	目標	-	-	20	20	20
					実績	27	31	35		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と 今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。	
	担当課コメント		商工会による経営革新計画策定企業数は35社となっており、昨年度の31社から増加している。今後も商工会とより密に連携し、新しい取組を始める企業への経営革新計画の策定支援を推進していく。							

まちづくりの柱	活性化			基本施策	5-3-1	産業振興と就労支援の充実			
施策番号	①	施策名	強みを生かした企業誘致の推進						
事務事業名	がんばる企業応援事業					主担当課		政策推進課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
がんばる企業応援条例による支援企業数【累計】		↗	18	目標	-	-	26	28	30
				実績	22	25	26		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	令和5年度では新たに1件の企業に対し優遇措置指定をした。今後も企業への優遇措置となる同制度について、開発・商工関係部署との連携により、制度の周知・活用を進め、企業の設備投資等を後押しする。また、今後も本市の強みである利便性の高い交通網を活かし、企業誘致に取り組むことで、地域内産業のさらなる活性化につなげていく。						

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-3-1		産業振興と就労支援の充実				
施策番号		②		施策名		既存企業への支援の充実						
事務事業名		商工業振興事業					主担当課		商工観光課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数 (社)【累計】				↗	0	目標	-	-	11	13	15	
						実績	9	16	24			
公的関与		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している	
評価結果と 今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		がんばる中小企業等応援補助制度については令和5年度8件、累計で24件の支援を実施した。今後も商工会と密に連携し、経営革新計画策定を要件とする補助制度の活用を促進し新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を支援していく。								

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-3-1		産業振興と就労支援の充実			
施策番号		③	施策名		創業に対する支援の充実						
事務事業名		創業支援センター事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
創業支援センター共同事務室利用者数（人）				↗	972	目標	-	-	1,400	1,500	1,500
					実績	1,124	1,279	1,183			
公的関与		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性		方法改善		これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		事務室（個室）については現在満室であり、市内にこれに代替する施設が無いことから、市内創業を促すツールとして有効に機能しているといえる。一方で、創業支援センター共同事務室24席の利用率は2年連続で減少傾向にある。共同事務室については、社会情勢に合わせ令和3年4月からテレワークの利用も可としたが、全国的に見てもテレワークの実施率は令和4年をピークに減少傾向にあり、加えて、近隣には利便性の高い民間のコワーキングスペース（TENOKA、IT Cafe Savvy等）が進出してきており、このような観点から、今後、共同事務室の利用増加はより厳しいものになるといえる。 今後は、照明のLED化や委託費の仕様見直し等を行うことで経費削減を図るとともに、より一層の周知に努め、利用者の増加につなげていく。※参考：【共同事務室月平均利用人数】R3：3人、R4：2.5人、R5：2.1人								

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-3-1		産業振興と就労支援の充実			
施策番号		④	施策名		勤労者・就労支援の充実						
事務事業名		雇用対策事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
説明会からの就業予定者数（人）				↗	28	目標	-	-	40	43	46
					実績	20	17	14			
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		一般向け就職面接会を県、ハローワークと共催するとともに、比企地域合同就職相談会を県、ハローワーク、比企地域自治体と共催した。さらに、シニア向けの事業として、県と共催して合同企業面接会を開催したが、就業予定者数は目標40人に対し14人と未達成だった。 就職面接会の参加求職者数を参加企業数で除した「参加企業当たりの参加求職者数」では、令和3年度は5.1人、令和4年度は3.1人、令和5年度は3.1人と減少傾向にある。また、昨今の有効求人倍率（4月分実績）は、令和3年は1.03、令和4年は1.12、令和5年は1.17となっており、コロナ禍を経て経済活動が活性化してきたことから、企業の求人数が多く求職者が少ない「売り手市場」へと変化していることを踏まえると、求職者側の選択肢（求人数）が増えたことで採用に結び付く率が下がっていることが目標未達成の要因として考えられる。 ただし、本事業は予算をかけずに実施するため県との共催により実施しており、実施方法の変更は難しいことから今後の方向性は「現状維持」としている。今後も引き続き県やハローワークと連携しながら就職面接会を実施し、勤労者の就労支援を進めていく。								

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-4-1		観光の振興		
施策番号		①	施策名		地域資源を活用する					
事務事業名		商工業振興事業					主担当課		商工観光課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「ひがしまつやまプライド」認定数（件）			↗	5	目標	-	-	17	20	23
【累計】					実績	17	24	35		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		ランクアップ更新8者、新規認定3者を認定することができた。合計18品となった認定品を広報紙・ホームページへの掲載等により今後も積極的にPRしていく。引き続き、市観光協会と連携して市内外の各種イベントに出店し、市の特産品として販売・PRし、市の魅力を発信していく。						

事務事業名		観光活性化事業				主担当課		商工観光課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
観光入込客数（万人）			↗	255	目標	-	-	275	280	285	
					実績	174	212	235			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
		担当課コメント	コロナ禍の影響で観光入込客数が大幅に減少していたが、中止となっていたイベントが開催され、コロナ前の状況に徐々に戻りつつある。観光入込客数の増加を図るため、東松山夏まつりを4年ぶりに開催した。今後も引き続き実施していく。令和6年度は5年ぶりにひがしまつやま花火大会を開催する予定としている。								

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-4-1		観光の振興											
施策番号		②		施策名		観光資源をつなぐ													
事務事業名		観光活性化事業					主担当課		商工観光課										
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7			
観光入込客数（万人）		↗		255		目標		-		-		275		280		285			
						実績		174		212		235							
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの														評価			
妥当性	①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。														大きい		
	②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。														ある		
	③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。														適切である		
	④		市民ニーズが高い。														高い		
有効性	①		施策の目的の実現に資する取組内容である。														ある		
	②		重点5項目への貢献度が高い。														高い		
	③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。														ない		
	④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。														できる		
効率性	①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。														ない		
	②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。														ない		
	③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。														ない		
	④		デジタル技術の導入の余地がある。														ない		
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択														達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。									
		担当課コメント		コロナ禍の影響で観光入込客数が大幅に減少していたが、中止となっていたイベントが開催され、コロナ前の状況に徐々に戻りつつある。観光入込客数の増加を図るため、埼玉県こども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園などと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により周辺観光施設との連携を促進した。今後も引き続き周辺観光施設と連携することで観光資源をつなぎ、地域全体として周遊性を高めるとともに、観光地としての魅力を向上させる。															

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-4-1		観光の振興			
施策番号		③	施策名		観光情報を届ける						
事務事業名		観光活性化事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所（件）【累計】			↗	7	目標	-	-	22	26	30	
					実績	25	28	47			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		観光パンフレットの配架場所として新たに比企地域内の役場や観光協会などを追加した。また、観光協会と連携しながら、他団体主催イベントへの出展・出店（市内6件、市外15件）によるPRを実施した。今後も引き続き観光情報を提供していくとともに、観光資源を生かし、有機的につなぐことで、更なる交流人口の増加を図る。								

事務事業名		マスコットキャラクター事業					主担当課	商工観光課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
「まっくん・あゆみん」のイベント参加回数(回)			0	目標	-	-	10	11	12
				実績	6	10	12		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							小さい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	市の魅力を発信するため、市のマスコットキャラクター「まっくん・あゆみん」が市内外のイベント（市内7回、市外5回）に出演した。今後も引き続き市内外のイベントに出演し、市の魅力を積極的に発信していく。							

まちづくりの柱		活性化		基本施策		5-4-1		観光の振興			
施策番号		④	施策名		地元観光を楽しむ						
事務事業名		観光活性化事業					主担当課		商工観光課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市に愛着を感じる市民の割合（％）			↗	71.7	目標	-	-	-	80.0	-	
					実績	-	72.7	-			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		埼玉県こども動物自然公園や国営武蔵丘陵森林公園、地球観測センターなどと連携したデジタルスタンプラリーや観光写真の募集により観光施設の参加促進を図った。広報紙の特集号に「こども動物自然公園」（令和5年9月号）を掲載し、情報発信を行った。今後も市内観光施設をPRしながら市民に対して魅力を発信していく。								

まちづくりの柱6(協働の分野)

人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



まちづくりの柱		協働		基本施策		6-1-1		市民参加の促進		
施策番号		①	施策名		自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進					
事務事業名		コミュニティ活動推進事業					主担当課		地域支援課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市に愛着を感じる市民の割合（％）			／	71.7	目標	-	-	-	80.0	-
					実績	-	72.7	-		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		各市民活動センターを拠点としたハートピアまちづくり協議会において、花いっぱい活動やウォーキング活動、さらに地域の特色を生かした事業を支援した。今後も引き続き支援を行い、コミュニティ活動の向上と地域住民の福祉増進を図る。							

事務事業名		市民活動支援事業					主担当課	地域支援課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
フラワーサポーターの登録者数（人）			↗	63	目標	-	-	95	110	120
					実績	68	90	99		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	市民活動団体等が行う地域における課題の解決に取り組む活動、地域の魅力の向上につながる活動への支援として、まちづくりサポート事業への補助を行った。また、年間を通じ、公共花壇の整備をフラワーサポーターと共に実施し、スキルアップ講座や研修会などの活動を行った。今後も地域活動の継承・発展に向けた支援を継続する。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-1-1		市民参加の促進									
施策番号		②		施策名		災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展											
事務事業名		地域活動推進事業					主担当課		地域支援課								
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7	
月例市民ウォーキングの年間参加者数（人） （各市民活動センター合計）		↗		7,281		目標		-		-		7,600		7,676		7,752	
				実績		6,505		7,281		7,708							
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの												評価			
妥当性	①		ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。												大きい		
	②		厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。												ある		
	③		市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。												適切である		
	④		市民ニーズが高い。												高い		
有効性	①		施策の目的の実現に資する取組内容である。												ある		
	②		重点5項目への貢献度が高い。												高い		
	③		市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。												ある		
	④		取組を継続することにより成果の向上が期待できる。												できる		
効率性	①		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。												ない		
	②		事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。												ない		
	③		他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。												ない		
	④		デジタル技術の導入の余地がある。												ある		
達成度		-		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択												達成している	
評価結果と 今後の方向性		総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。							
		担当課コメント		各市民活動センターが、地域の特性を生かし、季節ごとに楽しめるウォーキングコースを工夫して参加者数を伸ばしている。 また、完歩賞やいきいきバス・ポイントの対象事業とすることで参加者のモチベーションアップを図っている。 引き続き安全で魅力的な月例ウォーキングを企画し実施していく。													

事務事業名		学級・講座開催事業					主担当課		地域支援課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
学級・講座の新規参加者数累計（人）（各市民活動センター合計）		↗	215	目標	-	-	215	385	555	
				実績	-	-	215			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	各市民活動センターで学級・講座を開催した際に、アンケート調査を実施し新規参加者を把握していく。地域活動への新規の参加者を増やすため、地域の特性や市民ニーズ、開催日時に配慮しながら学級・講座を継続して実施していく。								

まちづくりの柱		協働		基本施策	6-2-1	人権意識の高揚				
施策番号		①	施策名		人権意識の向上					
事務事業名		人権施策推進事業				主担当課		人権市民相談課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合（％）			↗	89.2	目標	-	-	89.5	89.5	90.0
					実績	92.3	95.6	96.6		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性		総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	研修会等の開催により、人権問題への関心や理解が深まったと思う人の割合は段階的に上がり、目標値を上回っている。今後も講演会等の開催やHPへの掲載により、様々な人権問題について周知・啓発を行い、人権意識の向上を図っていく。							

事務事業名		人権擁護・更生保護事業					主担当課	人権市民相談課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
人権相談の件数（件）		→	0	目標	-	-	6	6	6
				実績	3	4	5		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と 今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	毎月第3木曜日に人権擁護委員が特設人権相談所を開設している。相談件数は微増だが、目標値を達成していないことから、相談所開設について周知を行い、人権擁護の推進を図っていく。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-2-1		人権意識の高揚		
施策番号		②		施策名		人権教育の推進				
事務事業名		人権教育事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
PTA指導者等人権教育研修会開催校数（校）		→	1	目標	-	-	16	16	16	
				実績	1	9	11			
公的関与		2. 住民の生命や財産を守り、権利擁護や不安を解消するためのもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		各小中学校PTAにより実施される人権に関する研修を通して、PTA指導者や教職員が人権問題に関する理解と認識を深め、豊かな人権感覚と人権教育に必要な能力を育成し、指導者としての資質の向上を図る。令和5年度のPTAの年間計画において、新型コロナウイルス感染症の制限などを考慮して研修を実施しない学校があった。令和6年度については、全校実施するようにアプローチをしていく。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-2-1		人権意識の高揚			
施策番号		②		施策名		人権教育の推進					
事務事業名		教育指導事業					主担当課		学校教育課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
人権感覚育成プログラムの活用校数（校）			→	12	目標	-	-	16	16	16	
					実績	16	16	16			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成している	
評価結果と 今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		人権感覚育成プログラムの活用により、児童生徒に他者に対する思いやりや、健全な人間関係の育成、様々な事柄に共感したり、受容したりする力を育成することができている。今後は、SNS等のインターネット上のトラブルへの対応について、教職員への研修を行っていく。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-2-1		人権意識の高揚				
施策番号		③		施策名		男女共同参画社会の推進						
事務事業名		男女共同参画推進事業					主担当課		人権市民相談課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合（％）				↗	37	目標	-	-	-	40	-	
						実績	-	44	-			
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		広報紙・HPへの男女共同参画情報の掲載や専門講座等を開催し、令和5年度は計画どおり事業を実施した。今後も固定的な役割分担意識の解消の周知・啓発を図っていく。									

事務事業名		市民相談事業				主担当課	人権市民相談課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
法律相談の稼働率（％）		→	90.1	目標	-	-	82.0	82.0	82.0
				実績	88.2	83.6	94.1		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	法律相談の稼働率は目標値を上回っており、市民ニーズが高いことから、今後も継続して事業を実施していく。 また法律相談をはじめ行政相談、市民相談など市内における相談窓口一覧を作成し、相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりに取り組む。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-2-2		平和意識の高揚			
施策番号		①		施策名		平和意識の醸成					
事務事業名		平和都市推進事業					主担当課		総務課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
花とウォーキングのまちの平和賞（絵画）応募数（件）			↗	78	目標	-	-	85	90	95	
					実績	74	78	119			
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。		
	担当課コメント		令和4年度より応募対象者をそれまでの一般及び県内高校在校生から、市内の若い世代の平和意識を醸成することを目的に市内小学校・中学校・高校に変更したところ応募者数が増加していることから、手法や取組等を変えずに継続していく。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-2-2		平和意識の高揚		
施策番号		②		施策名		戦時体験の継承				
事務事業名		戦没者追悼式事業					主担当課		総務課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）		→	102	目標	-	-	190	190	190	
				実績	83	102	175			
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和4年度までは内容を縮小して実施した。令和5年度は小学生による合唱を行ったところ参列者数が175人に増加したことから継続して事務事業を行う。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-3-1		生涯学習の推進			
施策番号		①	施策名		社会教育の充実と自主的な学習の推進						
事務事業名		生涯学習推進事業					主担当課		生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
きらめき出前講座開催回数の合計（回）				↗	22	目標	-	-	120	120	125
				実績	44	81	118				
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
		担当課コメント		令和5年度についても、市民のニーズをとらえ、「健康・子育て・福祉編」の 카테고리 を用意したが、インフルエンザの流行でキャンセルがあった。いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができるように、各種メニューを用意し、出張により講座を実施する。また、リクエスト講座も実施することで学習機会の増加を図り、社会教育活動への参加機会の拡大を図る。							

事務事業名		社会教育推進事業					主担当課		生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
社会教育講座参加者数の合計（人）			↗	173	目標	-	-	650	675	700	
					実績	485	678	803			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント		令和5年度については、新たに高齢者向けに「スマホ講座」や市民病院との連携した講座を実施するなど市民のニーズをとらえた講座ができた。時代の変化や、市民のニーズをとらえ、生活を明るく・楽しく・豊かなものにするため、地域の特色に応じたカリキュラム、体験教室、学習内容の専門性が高い講座などの社会教育講座を実施することで社会の変化に対応した学習機会を提供する。								

事務事業名		はたちの集い事業				主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
はたちの集い参加率（％）		→	60	目標	-	-	60	60	60
				実績	64	61	59		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	広報紙などやホームページでふるさと参加制度について周知した結果、ふるさと参加制度を利用した参加者は増えたが、参加率については伸びなかった。大人としての門出を祝福するとともに、責任ある大人としての自覚や社会参加を促すことを目的に引き続き開催する。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-3-1		生涯学習の推進		
施策番号		①	施策名		社会教育の充実と自主的な学習の推進					
事務事業名		市民大学運営事業					主担当課		生涯学習課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
きらめき市民大学講義の満足度（％）			→	－	目標	－	－	85	85	85
					実績	92.8	90.5	93.9		
公的関与		8. 特定の住民や団体等を対象とするなど、受益の範囲が限定的なもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	－	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	きらめき市民大学講義のアンケート結果を分析し、カリキュラム再編することで、「優」「良」評価の実績について目標を達成することができた。今後もアンケート結果を基にカリキュラムを改善することで、講義の満足度を維持していく。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-3-1		生涯学習の推進			
施策番号		②		施策名		図書館の充実					
事務事業名		図書館サービス事業					主担当課		生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
1日当りの平均貸出点数（点）			→	1,576	目標	-	-	2,000	2,000	2,000	
					実績	1,775	1,686	1,692			
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性		方法改善		これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		1日あたりの平均貸出点数は、令和4年度比で微増となったものの目標値には至らなかった。今後、住民ニーズの低下が見られる「なしの花図書室」を廃止すると共に、更なる利便性向上のため、新たな予約資料配送サービスを提供する。また電子図書館「比企eライブラリ」の普及を促進し、図書館に来館する機会の少ない利用者層の開拓を図る。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-3-2		生涯スポーツの推進				
施策番号		①		施策名		日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進						
事務事業名		ウォーキング事業					主担当課		スポーツ課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ウォーキング事業参加者数（人）				↗	6,028	目標	-	-	6,600	6,800	7,000	
						実績	9,330	10,772	10,759			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ある	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									十分達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B		今後の方向性		方法改善		これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		令和5年度の日本スリーデーマーチは新型コロナウイルス感染症の影響による制限を設けることなく、大会を開催することができた。一方で、コスト面や運営等で課題もあることから、令和6年度の大会に向けての改善策を検討するとともに、令和9年度に迎える第50回記念大会に向けた準備を進めていく。その他のウォーキング事業については計画どおり実施し、多くの参加者があったため、引き続き事業を継続し、ウォーキングを通じたまちづくりを推進していく。									

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-3-2		生涯スポーツの推進		
施策番号		②	施策名		スポーツを楽しむ環境づくりの推進					
事務事業名		スポーツ推進事業					主担当課		スポーツ課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ指導者研修会参加者数（人）			↗	104	目標	-	-	160	180	200
					実績	-	82	69		
公的関与		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	方法改善	これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。				
		担当課コメント	スポーツ協会やレクリエーション協会と連携し、市民のスポーツ活動を推進できた。また、当市にゆかりのある選手等の活躍を広報紙やSNS等で情報を発信・応援をすることで市民にスポーツの魅力や楽しさを伝えられた。今後もスポーツを楽しむ環境づくりの推進活動を継続していく。 なお、スポーツ指導者研修会は、新型コロナウイルスまん延防止の観点から令和2年度より中止となっており、令和4年度から再開をしたが、参加者数が減少している。令和5年度は座学のための研修内容であったり、インフルエンザの流行期の開催であったため、参加者数が伸び悩んだ。今後は研修内容等の見直しを行いながら、参加者が増加するような研修会が開催ができるよう取り組んでいく。							

事務事業名		スポーツ施設管理事業				主担当課		スポーツ課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
公共スポーツ施設を利用しての満足度（％）			↗	61	目標	-	-	-	65	-
					実績	-	61	-		
公的関与		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		東松山陸上競技場は日本陸上競技連盟の第3種公認競技場の期間を延長し、引き続き埼玉県陸上競技連盟公認の大会を開催することができることとなった。また、老朽化している東松山サッカー場防球フェンス等の改修工事を行い、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理を行った。今後もスポーツ施設の改修や修繕を計画どおり実施していく。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-3-2		生涯スポーツの推進			
施策番号		③		施策名		ライフステージに応じたスポーツ活動の推進					
事務事業名		スポーツ推進事業						主担当課		スポーツ課	
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ関連事業参加者数（人）				↗	1,200	目標	-	-	1,300	1,350	1,400
						実績	855	1,170	1,257		
公的関与		6. 民間の取組だけでは不足するため、それを補完・先導するもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性		方法改善		これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。		
		担当課コメント		大東文化大学と連携したスポーツ発見教室を3回から5回に増やすなど、こどもや親子で参加できる教室を充実させ、スポーツを通じた親子のつながりや楽しさを共有できる機会の確保を図った。令和6年度も参加者数の伸び悩んだ駅伝競走大会の参加要件の緩和など、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡充を進めていく。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-4-1		文化・芸術の振興			
施策番号		①		施策名		文化・芸術活動の促進					
事務事業名		文化普及推進事業					主担当課		生涯学習課		
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
高田博厚企画展来場者数（人）				↗	575	目標	-	-	1,250	1,300	1,350
					実績	663	1,217	1,040			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		令和5年度においては、新たに高坂彫刻プロムナードにて「アートフェスタ」を実施したが、高田博厚を前面に出せず、企画展の集客に繋がらなかった。日本を代表する彫刻家である高田博厚の作品を、市民はもちろん市外の方への積極的なPRを行い、芸術への意識向上に加え、新たな観光資源としての地域の活性化を図る。							

事務事業名		市民文化センター管理事業					主担当課	生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市民文化センター利用者数（人）		↗	31,185	目標	-	-	137,000	137,500	138,000
				実績	83,311	136,411	125,129		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ある
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性		総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
		担当課コメント	石田組2023/2024アルバム発売記念ツアーなど実施したが、8月の空調改修工事による貸し止めの影響で利用者数が伸びなかった。引き続き、文化・芸術活動の拠点施設として発表機会の提供などを行い、市民が文化・芸術に親しむことのできる機会を提供する。						

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-4-1		文化・芸術の振興									
施策番号		②		施策名		歴史継承の推進											
事務事業名		市史編さん事業					主担当課		生涯学習課								
指標		方向性		現状値				R3		R4		R5		R6		R7	
市史刊行記念イベント参加者数（人）		－		－		目標		－		－		－		80		－	
						実績		－		－		－					
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの												評価			
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。												大きい			
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。												ある			
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。												適切である			
	④	市民ニーズが高い。												高い			
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。												ある			
	②	重点5項目への貢献度が高い。												高い			
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。												ない			
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。												できる			
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。												ある			
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。												ある			
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。												ない			
	④	デジタル技術の導入の余地がある。												ある			
達成度		－		「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択												達成している	
評価結果と今後の方向性		総合評価		B		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。							
		担当課コメント		令和5年度は、原稿の校閲及び委員の意見を集約・調整し、校了することできた。令和6年度は完成した東松山市史の刊行記念講演会などを開催し、多くの市民に周知することで、市の歩みを後世に伝え、郷土を思う市民意識を醸成させる。													

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-4-1		文化・芸術の振興			
施策番号		③		施策名		国際交流の推進					
事務事業名		国際交流事業					主担当課		総務課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7		
国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）			↗	1,133	目標	-	-	1,750	1,800	1,850	
					実績	753	1,133	1,501			
公的関与		3. 受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない	
評価結果と今後の方向性		総合評価		B	今後の方向性	方法改善		これまでの手法や取組等の一部（又はすべて）について、必要な改善や変更等を行った上で事務事業を継続していく。			
		担当課コメント		新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度は予定していた事業を行うことができたことから外国籍参加者数が増加した。令和6年度はボランティアの裾野を広げるため、多言語サークルを新たに実施する。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-4-2		文化財保護			
施策番号		①	施策名		文化財の保護と継承						
事務事業名		文化財保存事業					主担当課		生涯学習課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
指定文化財パトロールの実施率（％）			↗	80	目標	-	-	90	95	100	
					実績	63	87	90			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		指標については、文化財パトロールを実施したため目標を達成することができた。なお、パトロールで指摘事項があった際は、速やかに確認、対応（説明板が汚れている→清掃、狐の巣穴がある→動物忌避剤散布のうえ埋め戻し等）している。今後も、引き続きパトロールを実施するほか、指定史跡等の維持管理等、文化財保存に必要な事業を継続していく。								

事務事業名		文化財調査事業					主担当課	生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
文化財調査件数（件）		→	13	目標	－	－	13	14	15
				実績	5	12	13		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	指標については、民俗芸能団体と連携を密にし、現地に赴き調査したことにより目標を達成することができた。今後も、無形民俗文化財の実施状況などの現状の確認を行うほか、必要に応じてさまざまな文化財の調査・記録を行い、後世に記録を残していく。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-4-2		文化財保護				
施策番号		②		施策名		文化財の啓発と活用						
事務事業名		文化財啓発事業					主担当課		生涯学習課			
指標				方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
調査研究成果の公開回数(回)				↗	10	目標	-	-	13	14	15	
						実績	6	13	10			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である	
	④	市民ニーズが高い。									高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成していない	
評価結果と今後の方向性	総合評価		A		今後の方向性		現状維持		引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。			
	担当課コメント		指標については、講師派遣依頼が少なかったため目標には至らなかったが、講座以外でパンフレット作成や市広報紙での企画連載など、市内の文化財について様々な紹介を行っている。今後も、市民が文化財を知る機会を増やすことにより、文化財保護意識の醸成を図っていく。									

事務事業名		埋蔵文化財センター運営事業					主担当課		生涯学習課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
埋蔵文化財センター展示室入場者数（人）		↗	278	目標	-	-	430	440	450	
				実績	348	417	455			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ない	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ない	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	A	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	指標については、団体の見学者が訪れたため達成することができた。埋蔵文化財センターは埋蔵文化財発掘調査による出土品を収蔵・保管する施設であると同時に、文化財保護行政の拠点施設であるため、今後も必要な修繕を行い、適切な維持管理を行っていく。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営		
施策番号		①	施策名		健全な財政運営と効果的な予算執行					
事務事業名		財政運営事業					主担当課		財政課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率			→	94.1	目標	-	-	96.2	96.2	96.2
					実績	88.4	93.2	未定		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。					
	担当課コメント	令和5年度決算の値は未定だが、令和6年度当初予算においても扶助費が増加している。引き続き、自主財源の確保や実施手段等の見直しによる経常的支出の抑制及び事業の見直しを行い、経常収支比率の向上を図る。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営		
施策番号		①	施策名		健全な財政運営と効果的な予算執行					
事務事業名		政策推進事業					主担当課		政策推進課	
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
職員提案制度ティアン件数（件）			→	13	目標	-	-	8	8	8
					実績	9	8	5		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								低い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ない
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		職員提案制度では、提案件数は減ったものの身近な業務改善に関する提案がなされるなど、提案の質は確保できている。定型的なアナウンスだけではなく、成功事例などを明示しながら職員提案に対する庁内機運の醸成を図り、職員が潜在的に持っている自由な発想を発掘できるようにしていく。 比企地域元気アップ実行員会の比企管内自治体や協定締結団体、近隣大学等と連携した事業を通じてシティプロモーションを強化し、観光振興や関係人口創出への波及効果を高めていく。							

事務事業名		ふるさと納税推進事業					主担当課	政策推進課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
ふるさと納税寄附額（千円）			↗	11,826	目標	-	-	100,000	200,000	220,000
					実績	13,911	72,936	231,572		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ない
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		A	今後の方向性	拡大・充実		これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。			
	担当課コメント		対外的なPR強化やポータルサイト上でのSEO対策、新規返礼品の開拓等の効果が現れ、令和5年度は前年度比3.2倍となる2億3千万円の寄附を受け入れることができた。これまでの取組に加え、ポータルサイト上での広告PRやSNSによる情報発信を強化することで訴求力を向上させ、更なる寄附受入額の増加を目指していく。							

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営			
施策番号		②		施策名		広報広聴の充実による情報共有					
事務事業名		広報紙発行事業					主担当課		広報広聴課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
広報ひがしまつやまを読んでいると回答した人の割合（％）			→	76	目標	-	-	-	77	-	
					実績	-	76	-			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である	
	④	市民ニーズが高い。								高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性		現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント		第五次東松山市総合計画後期基本計画で掲げるまちづくりの柱を意識した広報紙の特集を掲載したり、紙面に市ホームページへ誘導する二次元コードを多く掲載したりすることで、広報紙での情報発信を効果的にすることができた。引き続き、広報ひがしまつやまを通じて市政情報を広く市民に、わかりやすく発信する。								

事務事業名	広報活動事業					主担当課	広報広聴課			
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
市政情報がマスコミ報道された回数（回）			↗	181	目標	-	-	205	213	221
					実績	147	221	200		
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点５項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択								達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		ホームページ・SNS・メール配信サービス等での情報発信は効果的にできているが、記事となる報道発表案件が少なかったため、マスコミ報道は目標未達成であった。今後は、メール配信サービス更新業務を実施し、市民への情報発信を強化する。また、市制施行70周年事業として動画コンテスト、特別動画制作、NHK公開番組収録などを実施し、市の魅力を市内外に発信していく。							

事務事業名		広聴活動事業				主担当課	広報広聴課				
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
市民意識調査の回答率（％）			↗	56	目標	-	-	-	60	-	
					実績	-	56	-			
公的関与		7. 市の魅力等を継承・発展・創造・発信することを目的としたもの									評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。									大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。									ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。									適切である
	④	市民ニーズが高い。									高い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。									ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。									高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。									ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。									できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。									ある
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。									ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。									ない
	④	デジタル技術の導入の余地がある。									ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択									達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。					
	担当課コメント		市民等からの声について、問合せメールや要望書等により受け付ける体制を維持してきた。 令和6年度に実施する市民意識調査により統計的に把握できる市民意識等については、インターネットを経由して回答できるようにすることで回答率を上げ、回答の精度を高めていく。また、市民ニーズを施策や事業に反映させるため、調査結果を関係部署と共有し、市の取組の見直しや改善、拡充等につなげていく。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営		
施策番号		③		施策名		公共施設の適正な維持管理の推進				
事務事業名		公共施設設計監理事業					主担当課		管財課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
東松山市公共施設長寿命化計画の劣化調査の実施率（％）		→	100	目標	－	－	100	100	100	
				実績	100	100	100			
公的関与		3．受益の範囲が不特定多数におよび、サービス対価が徴収できないもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							高い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点５項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ない	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の４つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。					
	担当課コメント	施設所管課所に対して、説明会や庁内の電子掲示板を通じ、点検方法や計画の見直し方法等の情報提供を行った結果、劣化調査の実施率は100％を達成した。 今後も、継続して情報提供を行い、各施設担当者による点検精度の向上を図る。								

まちづくりの柱		協働		基本施策		6-5-1		健全な行財政運営		
施策番号		④		施策名		適材適所の人事管理と人材育成				
事務事業名		職員研修事業					主担当課		人事課	
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7	
一般研修の受講アンケートにおいて、「参考になった」と評価される割合（％）（5段階評価で4及び5）		↗	81.2	目標	-	-	90	90	90	
				実績	84.9	88.5	92.8			
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの							評価	
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい	
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある	
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である	
	④	市民ニーズが高い。							低い	
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある	
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い	
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない	
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる	
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない	
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある	
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある	
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある	
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成している	
評価結果と今後の方向性	総合評価		B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。				
	担当課コメント		令和5年度については、研修アンケート結果を踏まえて研修内容や開催時期等を再検討した上で研修実施したことにより、目標値を上回った。引き続き、アンケート結果はもとより多種多様な行政需要に留意し、他自治体の好事例を参考に研修体系全体についても見直しを図りながら個々の研修内容を検討・決定・実施し、持続可能なまちづくりを担える人材を育成する。							

事務事業名		職員福利厚生事業				主担当課	人事課		
指標		方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
職員健康診断の受診率（％）		↗	100	目標	-	-	100	100	100
				実績	99.7	100	99.9		
公的関与		1. 法律等で実施が義務付けられているもの							評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。							大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。							ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。							適切である
	④	市民ニーズが高い。							低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。							ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。							高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。							ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。							できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。							ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。							ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。							ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。							ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択							達成していない
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	現状維持	引き続き、これまでの手法や取組等を変えずに事務事業を継続していく。				
	担当課コメント	令和5年度については、個別アプローチを含め丁寧な職員健康診断への受診勧奨を行ったものの、目標値にはわずかに届かなかった。引き続き、電子掲示板や庁内各層の会議を活用しつつ、丁寧な受診勧奨を進めていく。併せて、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見に繋げるための相談窓口の開設及びストレスチェックの実施等を継続し、職員それぞれが心身の健康管理に活かせるようにする。							

事務事業名		職員労務管理事業					主担当課	人事課		
指標			方向性	現状値		R3	R4	R5	R6	R7
一般事務職の職員採用試験申込者数（人）			↗	97	目標	-	-	123	126	127
					実績	179	357	213		
公的関与		4. 市民の生活水準の確保を目的としたもの								評価
妥当性	①	ほかに実施主体がなく、市が取組を廃止・休止すると影響が大きい。								大きい
	②	厳しい財政状況の中でも、継続して実施する必要性や緊急性がある。								ある
	③	市民満足度の向上のために、現在の取組内容が適切である。								適切である
	④	市民ニーズが高い。								低い
有効性	①	施策の目的の実現に資する取組内容である。								ある
	②	重点5項目への貢献度が高い。								高い
	③	市が実施する他の取組に類似・重複したものがある。								ない
	④	取組を継続することにより成果の向上が期待できる。								できる
効率性	①	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、経費削減の余地がある。								ない
	②	事務手続きや事業の実施方法などの見直しにより、業務に係る時間短縮の余地がある。								ある
	③	他の実施主体（民間・他団体等）のノウハウや技術等を活用する余地がある。								ある
	④	デジタル技術の導入の余地がある。								ある
達成度	-	「十分達成している」「達成している」「達成していない」「未着手」の4つから選択								十分達成している
評価結果と今後の方向性	総合評価	B	今後の方向性	拡大・充実	これまでの手法や取組等は継続しつつ、新たな手法や取組内容を追加して事務事業の内容を強化していく。					
	担当課コメント	令和5年度については、令和4年度より開始している受験手続の電子申請の他、就職氷河期世代採用の実施により目標値を上回った。これらの取組を継続し、持続可能なまちづくりを担うことのできる人材を採用するべく、申込者の素養・性質や将来性を見極めるため集団討論を加えるなど試験方法を見直すとともに、計画的に採用活動を行う。								

第五次東松山市総合計画 後期基本計画
事務事業評価(3か年実施計画(R6～8))

令和6年6月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

T e l 0 4 9 3 - 2 3 - 2 2 2 1 (代 表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

